

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎中本正一君（拍手）登壇〓おはようございます。公明党の中本正一でございます。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

今回、大きく五項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の一つ目として、「こどもホスピス」について質問をさせていただきます。

議場の皆様は、ホスピスについてのどのようなイメージをお持ちでしょうか。末期がんの患者が最後に過ごすみどりの場所とか、終末期医療のための施設をイメージしてしまいましたが、「こどもホスピス」はこうした大人のホスピスとは違います。明確な定義はされていないものの、命を脅かす病気を抱える子供とその家族が、看護師や保育士に見守られ、安心して過ごすことを目的とした施設ということもできます。また、「こどもホスピス」は、子供の成長に合わせて遊びや学びの場も提供することが特徴とされ、滞在型や通所型など様々な形態があり、家族のレスパイトケアにも寄与していると言われています。

「こどもホスピス」の歴史は浅く、一九八〇年代にイギリスで発祥、ヨーロッパを中心に広がり、日本では二〇一二年に大阪市内の病院に併設される形で初めての「こどもホスピス」が誕生しています。その後、民間運営によるコミュニティ型の施設も開設しましたが、「こどもホ

スピス」という名称の施設は全国でも僅か三カ所にとどまっているのが現状であります。

一方、小児がんや心臓の病気など重い病気で常に治療と向き合っている子供は全国で十二万人以上、そのうち命を脅かす状態にある子供の数は、正確な人数は把握できていないものの、約二万人と言われております。また、人工呼吸管理や経管栄養など医療的ケアを必要としながらも自宅で生活している子供は全国で二万人と言われており、本県においても重い病気と共に暮らしている家族が一定数いることは明らかであります。そして、その中には、病院と家の往復が生活の中心となり、厳しい治療を強いられる子供も少なくありません。また、子供を支える家族には、心身とも重い負担のしかかり、社会から孤立しがちとも言われています。こうした現状に、「こどもホスピス」の設置や運営に対する支援を求める声が全国に広がっています。

先日、福岡市内にある「特定非営利活動法人福岡子どもホスピスプロジェクト」に伺い、お話を聞かせていただく機会がありました。「福岡子どもホスピスプロジェクト」は、グリーンケアの研究者で、設立当時、九州大学医学研究院准教授の濱田裕子現理事長により創設され、その後、NPO法人化し、スタッフの多くが医療関係者で占められています。

活動の中心は大きく三つ、一つは当事者からの相談事業、二つは「こどもホスピス」の啓発事業、そして、三つ目は余命宣告を受けた子供の夢をかなえる事業とのことで、NPOの事務所が九州で唯一小児がん拠点病院に指定されている九州大学病院の近くにあることもあり、佐賀県内から通う小児がんの家族の支援にも当たられているようです。

お話を伺った事務局の内藤さんは、お子さんが一歳四カ月のときに白

血病を宣告され、二年間にわたる闘病の末、僅か三歳という幼さで亡くされています。子供を亡くし、途方に暮れ、何も手につかないときに濱田理事長と出会い、「こどもホスピス」に共鳴し、活動に参加されるようになったそうです。内藤さんは、「こどもホスピス」は治療が見込めない子供とその家族だけではなく、治療中の子供にとっても人生を豊かに過ごせる場所です。家族と一緒に御飯を食べる、お風呂に入る、兄弟と一緒に遊ぶ、そういうごく普通のことをできるような環境を整えてあげたい。病気であっても子供は日々成長します。その人生が豊かであってほしい。そのためにお手伝いできることをしたいというのが私たちの思いですと話してくださいました。

そして、「こどもホスピス」が抱える一番の課題は運営資金の確保であり、施設の建設に向けて、土地の手当てもまだめどが立っていない状況とのことで、九州大病院と福岡市立こども病院に近い場所で建設できるよう行政にも働きかけ、実現のめどをつけたいと述べられており、国や自治体の支援の必要性を感じたところでもあります。

さて、これまで法令等に基づく位置づけがなく、国に担当窓口さえなかった「こどもホスピス」も、昨年四月に発足した「こども家庭庁」に「こどもホスピス専門官」が配置され、国の担当部署もようやく明確になりました。また、昨年十二月に閣議決定した政府の「こども大綱」には、「こどもホスピス」の全国普及に向けた取組を進める。」と記されており、昨年度から国内の取組状況や支援体制に関する調査研究が始まり、本年度は施設を必要とする子供や家族の実態調査が行われるなど、国も本腰を上げて「こどもホスピス」の取組を加速しようとしています。そこで、次の二点についてお伺いいたします。

まず、「こどもホスピス」に対する知事の所見についてであります。

山口知事は、知事就任直後より「子育てし大県」さが「プロジェクト」を県政の看板政策の一つに掲げ、「出会い・結婚から、妊娠・出産、子育て」までライフステージに応じた様々な支援を切れ目なく推進されてきました。また、子供の健康、医療、福祉といった観点では、将来の胃がんリスクをゼロにするための十五歳児へのピロリ菌検査とその除菌、小児病棟に遠方から通う患者やその家族のためのファミリーハウスの開設、小児がん等により予防接種の再接種が必要な子供たちへの支援やAYA世代のがん対策、さらに医療的ケア児やその家族に対するライフステージに応じたきめ細かな支援など、制度の不備やはざまの中で困難を抱える子供やその家族に寄り添い、希望を与えるような施策を着実に実施されてきたものと承知をしています。

「こどもホスピス」は、国もその実態調査や支援の検討が始まったばかりのところではありますが、病氣と共に生きる子供とその家族に寄り添い、豊かな生を積極的に支えるといった観点から、国の動向も踏まえながらもぜひ前向きに取り組んでいただきたいと考えます。

そこで、「こどもホスピス」に対し、知事はどのような所見をお持ちなのかお伺いいたします。

次に、小児緩和ケアの現状と課題についてお伺いいたします。「こどもホスピス」は、小児緩和ケアを提供する場の一つとすることもでき、「こどもホスピス」を支える重要な要素が小児緩和ケアの普及にあるものと考えます。小児緩和ケアの定義も幾つかあるようですが、共通していることは、子供とその家族のQOLの向上を目指し、豊かな生を積極的に支えるという点にあります。そして、小児緩和ケアの対象

は、命を脅かされている状態にある子供とその家族とされており、命を脅かされる状態には小児がんや難病、慢性疾患、重度障害等が含まれること、終末期や急性期に限定的ではなく、病気が診断されたときから開始され、根本的な治療の有無にかかわらず、継続的に提供されることが求められ、死別後の継続的な家族ケアも対象とすること、また、病気やその症状による身体的な苦痛、精神的、社会的スピリチュアルな苦しみも含む、あらゆる苦悩を緩和することを目的とし、患者や家族の個性のあるニーズに寄り添い、専門職やボランティアを含む多様な主体がチームとして協力的体制をつくることなどが挙げられています。

しかしながら、命を脅かす状態にある子供や家族のニーズは、福祉、医療、教育と、それに基づく法律や制度を横断しており、それぞれの制度のはざまに落ち込んでしまう当事者も多く、特に家族への支援が制度の対象外となり、子供と家族のニーズをトータル的にケアしていくためには、民間の公益活動としてのケアの充実が不可欠とも指摘をされているようにあります。

そこで、本県における小児緩和ケアの現状と課題についてどのように認識をされているか、健康福祉部長にお伺いいたします。

次に大きな項目の二つ目として、eスポーツについて質問をいたします。

私は、令和三年十一月定例会の一般質問で、eスポーツはスポーツ分野だけでなく、観光や若者文化への広がりのほか、福祉や介護、教育、地域振興など多面的な要素を含んでおり、県勢の発展に大きく寄与することができると考え、eスポーツの振興について質問をさせていただきます。

その際、山口知事は、eスポーツの多面的な有用性に大きな理解を示され、特に本県がアニメやゲームとの親和性が高いことも相まって、産学官連携して全力で取り組んでいきたいと答弁されたところであります。今、全国の自治体においてもeスポーツの幅広い分野での活用に向けた取組が進められています。例えば、私が視察に伺った神奈川県横須賀市では、市内の高校にゲーミングPCの無償貸与やネット回線への補助を行うなど、まず、高校生世代を対象に、eスポーツを支える人材育成に取り組まれ、さらに、高校と企業、団体、プロのeスポーツチームなどによるコミュニティを形成し、自由に交流することで、新たなビジネスチャンスの発掘など、産学官が連携した活動につながっています。今後は、年齢や障害の有無を問わないeスポーツの特徴をもっと生かすため、高齢者や障害者をはじめ、たくさんの方にeスポーツを親しんでもらうことで町の文化として定着させ、eスポーツの聖地を目指していきたいと述べられました。

本県においても武雄市などで高齢者の介護予防事業として「シルバーeスポーツ教室」が始まるなど、eスポーツを活用する取組が始まっており、好評を博しているようであります。

そうした中、本年十二月十四日と十五日の二日間、SAGAアリーナを舞台に「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2024SAGA」が開催される予定となっています。この大会は日本各地の予選を勝ち抜いた都道府県代表チームによって競われるeスポーツの全国大会であり、「SAGA2024」国スポ・全障スポの文化プログラム事業と位置づけられ、今年で六回目の開催となります。大会そのものは民間団体が組織する実行委員会が運営することになりますが、県もこの大会を支え、

成功に導くことで、「SAGA2024」と同様に、この大会が佐賀県のeスポーツにとって飛躍に向けた大きな通過点となるよう願うところであります。

そこで、次の三点について質問をいたします。

まず、知事のeスポーツに対する思いについて改めて伺いいたします。

山口知事は、昨年、鹿児島県で開催された全国都道府県対抗eスポーツ選手権に寄せられたメッセージにおいて、佐賀から新たなeスポーツシーンを切り開いていきたいと述べられています。

私も、大型ビジョンによる迫力ある映像や高速通信ネットワークが整備されたSAGAアリーナという最高の舞台での開催となることから、eスポーツの魅力を十分に体験することができ、さらに、新たな可能性を発信することができるものと期待をしているところであります。

そこで、新たなeスポーツシーンというものがどういうものかも含めて、知事のeスポーツに対する思いについて伺いいたします。

次に、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2024SAGA」について伺いいたします。

大会の公式サイトが去る五月三十一日にオープンしていますが、本大会の規模はどれぐらいで、佐賀県のチームや選手が予選を突破し、本大会に出場できるのか。また、各種目、各部門へのエントリーや予選日程はどのようになるか残念ながら示されておらず、詳細はこれからのようであります。また、本大会の主催者となっている一般社団法人佐賀県eスポーツ協会の事務局では、運営資金の確保に向けた協賛企業の確保や県民への周知、情報提供が課題として挙げられました。昨年の鹿児

島大会では地元企業が十三社ほど協賛していただいたようではありますが、一昨年の栃木大会では二社にとどまり、運営資金の確保に大変御苦労されたと伺っています。

そして、国スポや全障スポと同様に、本大会には予選を勝ち抜かれたチームや選手の方々が全国から来県されることから、佐賀県をアピールする絶好の機会となるとともに、競技を盛り上げていくためにも多くの県民の皆様に関心を持っていただき、eスポーツを観戦していただく取組も必要となってまいります。

大会実行委員会では、eスポーツの体験会など様々なイベントを検討されているようですが、私は、県が大会実行委員会と役割分担し、しっかり連携協力しながら準備を進めることが大切になってくるものと考えます。

そこで、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2024SAGA」の開催概要はどのようになっているか。また、県は本大会をどのように支援していく考えか伺いいたします。

次に、eスポーツの振興について伺いいたします。

県においては、これまでeスポーツを知る機会が少なく、また、eスポーツをゲームや若者の娯楽の延長と捉え、依存症やひきこもりなどネガティブなイメージも根強くあったことから、まずはeスポーツを見てもらうこと、正しく理解してもらおうことが重要として、理解促進に向けた取組を優先されてきたところであります。

しかし、先ほど紹介した横須賀市のように、eスポーツを幅広い分野で活用していくためには、eスポーツの人材育成やコミュニティーづくりも必要になってくるものと考えます。そして、「全国都道府県対抗e

スポーツ選手権2024SAGA」の盛り上がりがeスポーツが持つ様々な可能性を多くの人に知ってもらおうきっかけとなり、その先にある幅広い分野での多面的な活用につながっていくものと考えます。

そこで、eスポーツ振興に向けて今後どのように取り組んでいく考えか、以上二点、SAGA2024・SSP推進局長にお伺いいたします。

次に大きな項目の三つ目として、県立大学について質問をいたします。

県立大学の設置をめぐりましては、昨年二月定例会以降、多くの議員が質問に取り上げ、様々な角度から議論が行われてきました。特に昨年十一月定例会では具体化プログラムの予算に関わる再議や附帯決議での議決という経緯もあり、白熱した議論が重ねられ、課題も整理されてきました。

そして、本年に入り、「県立大学基本構想」が決定、県立大学の具体化に向けた専門家チームと県との共同作業が精力的に行われ、六月定例会開会日となる六月十三日に「教育方針の基本的な考え方（案）」と「施設機能の考え方（案）」が示されたところであります。

今後この二つの考え方（案）をベースに、カリキュラムや教員体制など具体的な制度設計が進められるとともに、立地についても議論を深め、できるだけ早く決めていきたいとされていましたが、一昨日の一般質問において、早ければ七月中にも決定することが示されています。県立大学のイメージがより明らかになることで、さらに議論が深まり、県民の理解が醸成され、幅広い合意形成へとつながるよう期待するところであります。

そこで、次の三点についてお伺いいたします。

まず、庁内連携本部についてお伺いいたします。

県庁内の連携については、議会からの提案も踏まえ、県立大学を県の戦略に沿った大学にしていくためには全庁的、横断的に取り組む必要があるとして、庁内連携本部が本年一月に設置され、これまで二回会議が開催されたものと承知しております。

一回目の会議では、各部署が取り組む主な事項が例示され、当事者として取り組んでいくことを確認するとともに、二回目の会議では、「教育方針の基本的な考え方（たたき台）」について意見交換が行われ、また各部署から大学設置に関わる現場の声が紹介されたと伺っています。

庁内の体制を整え、各部署が所管する様々な関係団体等との連携も進められているものと思いますが、県立大学と直接関係する産業界や県内教育機関だけでなく、もっと幅広く取り組んでいただくことが大切であり、また期待するところでもあります。

庁内連携本部の本部長には落合副知事が就かれており、各部署でどのように関わられるか主体的に考えてほしいと述べられたとも伺っています。そこで、庁内連携本部の本部長として、今後、様々な団体や機関との連携をどのように広げ、深めていく考えか、落合副知事にお伺いいたします。

次に、県民への情報発信についてお伺いいたします。

私は、昨年十一月定例会の一般質問において、地元紙が実施した県立大学に関する県民世論調査を紹介しながら、県民の幅広い合意形成に向けて、より丁寧な情報発信に努めるとともに、県民の代表である議会と意思疎通にも努めるよう求めたところであります。

県民への情報発信といった点では、県民の負託を受けた私たち議員もその責任の一端を担うべきではないかと考えます。県立大学の設置につ

いては、県民と情報を共有し、一緒になって考えるという観点から、私は四月末に地元公民館で県政報告会を開催し、県立大学に関する議会での議論の経緯も含め、報告したところであります。

日曜日の夜、しかも雨天の中での開催となりましたが、地元校区内の自治会役員をはじめ、地域住民約七十人に参加いただき、そしてうち四十八人にアンケートに協力をいただくことができました。アンケートはできるだけシンプルなものとし、県立大学に関心があるかという問いに対して、「ある」七九・二％、「ない」六・三％、「どちらでもない」一四・六％。また、県立大学は必要かという問いに対して、「必要」六一・五％、「不要」一四・六％、「分からない」二二・九％という結果になりました。また、御意見の欄には、県立大学の展望をもっと説明してほしいとの意見もありました。

私は、関心があるかという問いに対し、八割が関心があると答え、必要かという問いに対し、必要が六割を超え、一定の理解を得ているとはいえ、不要、分からないが合わせて四割近くあったことは、県民への情報提供がまだ十分ではないと感じたところであります。

また、県民への情報発信の重要性については、専門家チームのリーダーに就任された山口和範氏も、就任を前に、地元マスコミの取材の中で次のように発言をされています。「きちんと納得してもらって初めて、最終的なGOサインが出される。GOを出すのは知事でも県議会でもなくて、県全体だと思っている。」また、「『一緒にやろう』と言ってもらえるものをつくっていくために、どういうものを考えているか発信していかなければいけない。」、こうした山口先生の考え方は、二月定例会の特別委員会の参考人招致の中でも触れられており、先生自ら情報

発信に取り組んでいく姿勢を示されています。

私は、県民への情報発信はまだまだ十分ではないと感じているところであり、県民の理解の醸成、幅広い合意形成を図ることは極めて重要なことであり、県民への情報発信のための努力は決して惜しんではならないと考えます。

そこで、県立大学に関する県民への情報発信について、どのように取り組んでいく考えかお伺いいたします。

次に、県立大学の施設機能についてお伺いいたします。

これまで県においては、県立大学の施設機能について、県立大学で達成したい教育を実現するのにふさわしい機能を有することになると説明されてきました。そして、今回示された「施設機能の考え方(案)」には、立地について、施設のコンセプトや方向性が示されており、その中に「広大な面積を備えるのではなく、コンパクトなキャンパス」や、「既存の建物、近隣の施設などを最大限活用した拠点」などの考えが示されています。

こうした考え方は理解できるものの、基本構想の中で進化する大学とたたっていることから、今後の学部の増設や定員の増加など、将来に備えて一定のキャンパスの広さは確保する必要があるものと考えます。

また、大学施設については、次の世代を担う子供たちにとって魅力的であることも必要だと考えます。二月定例会では同僚の木村議員から、若い方々の視点やニーズを把握するとともに、意見を積極的に反映させるべきではないかとの質問に対し、QRコードなどを活用した意見の聴取に努め、若い世代の生の声、提案も聞きながら具体化プログラムを進めていきたいと答弁をされています。

県立大学の設置場所については、既に候補地が絞られ、早ければ月中にも決定するというものではありませんが、建物の詳細など、今後の施設の在り方を検討するに当たっては、ぜひ中学生や高校生、保護者等の意見を踏まえたものにしていただきたいと考えますが、政策部長の見解をお伺いいたします。

次に大きな項目の四つ目として、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーの負担軽減について質問をいたします。

居宅介護支援事業所で働くケアマネジャーは、ケアプランを作成し、介護事業所や医療機関、市町職員などと調整、連携し、利用者一人一人に寄り添い、最適な介護サービスが提供されるためのマネジメント機能を担っており、まさに在宅介護における中核的な存在であり、地域包括ケアシステムを構築する上で重要な役割を担ってきました。しかし、地域の現場では、日常業務や法定研修など、重い負担を背景に、ケアマネジャーの担い手不足が深刻化していると伺っています。私の下にもケアマネジャーの方々から多くの声が寄せられています。

例えば、老老介護や八〇五〇問題など、複雑で困難な事例が増加している、一件当たりが必要とする手続が煩雑化している。事務作業が年々増加、複雑化しており、行政に提出する書類の量も多くなって大変。担当件数が増え、利用者から深夜や休日でも電話がかかってくることもあるため、休み間もないといった業務負担が増大することに困惑する声。また、ケアマネジャーは平均年収が全産業平均よりも低い水準にあることから、多忙な業務内容が報酬に見合っていない。介護職員の処遇改善が制度化されたものの、ケアマネジャーは対象となっていないため、加算される介護職と収入が逆転したといった処遇に関する不満の声も多くあります。

さらに、ケアマネジャーは五年に一度、資格の更新が義務づけられており、都道府県が実施する法定研修についても厳しい声をいただいています。

例えば、受講料が六万円と高過ぎる。受講時間が八十八時間もあり、仕事をしながら日程を確保するのに苦労している。現場の実情に合った研修内容になっておらず、見直しが必要といった声。こうした法定研修への負担感は、ケアマネジャーの担い手不足に拍車をかけており、実際に更新時の研修が原因で、ケアマネジャーへの就職を断念する人や更新のタイミングで転職や退職してしまう人も多いと伺っており、こうした声にしっかり向き合っていかなければならないと考えます。

介護業界はどの職種も人手不足が深刻で、有効求人倍率が高く推移しており、中でもケアマネジャーは、昨年十二月時点ではありますが、四・三八倍という高い水準となっています。介護人材の需要が高まる一方、担い手の育成はそれに追いついていないのが現状であります。

ケアマネジャーの資格試験の受験者数や合格者数は、一九九八年の第一回以降減少傾向にあり、特に受験資格が厳格化された二〇一八年度以降、受験者数、合格者数ともさらに激減しており、本県においても同様の状況となっています。また、資格があっても従事しない潜在的な人材も多く、厚生労働省によると、全国の資格取得者数は二〇二〇年時点で見積約七十万人に対し、実際の従業者数は約十八万人にとどまっているとの報告もあります。

居宅介護支援事業所では、ケアマネジャーを確保できない場合、新規の利用者を断らなくてはならないケースも出ており、ケアマネジャーの離職防止や人材確保は本県にとっても喫緊の課題と言えます。

そこで、次の二点についてお伺いいたします。

まず、居宅介護支援事業所におけるケアマネジャー確保の現状と課題についてお伺いいたします。

二〇二〇年に県が実施した調査では、介護事業所の約四割がケアマネジャーの不足感を感じていると回答されていますが、今後、後期高齢者の増加が見込まれる中、さらに利用者が増加するとともに、四人に一人が六十歳以上と言われる現場を支えてきた高齢のケアマネジャーがリタイアすると、深刻な状況に拍車をかけることになりかねません。

こうした現状について、県は危機感を持たれているのか、ケアマネジャー確保の現状と課題について、どのように認識をされているかお伺いいたします。

次に、ケアマネジャーの負担軽減に向けた取組についてお伺いいたします。

今後、必要な数のケアマネジャーを確保していくためには、ケアマネジャーが抱える様々な負担をできるだけ軽減するとともに、その業務の重要性に見合った処遇改善を図っていくことが重要ではないかと考えます。

先ほども紹介しましたが、例えば更新研修では、実務経験のある人が初めて資格を更新する場合、法定研修の受講時間はトータルで八十八時間、受講料は佐賀県内だと六万円となっています。二回目以降の更新の際は三十二時間で、受講料は三万円です。

日々の忙しい業務の中で、これだけの時間と費用をかけ、五年ごとに研修を受講するのは大きな負担であります。研修時間やカリキュラムは国が定めているため、県レベルでの見直しは難しいかもしれませんが、

受講料は都道府県がそれぞれ独自に定めることになっており、県単独でも負担軽減に向けた取組が可能です。

例えば東京都では、新たな人材確保や離職防止の観点から、今年度、令和六年度から各種法定研修の受講料の四分の三を補助する制度がスタートしています。五万八千三百円だった更新研修受講料が一万四千六百円の自己負担で済みます。また、地域医療介護総合確保基金などを利用して受講料を軽減する取組も始まっており、埼玉県では七万五千円の受講料を二万円軽減し、五万五千円にしています。本県においても、法定研修に関わる負担軽減を図るため、こうした国の基金の活用や実施方法の見直しなど、工夫が必要ではないかと考えます。

さらに、介護サービスを必要とする要介護者が増加する中、ケアマネジャー一人の受け持つ人数が増え、それに伴うケアプランの作成や市町への提出書類等による事務負担が増大しており、そうした業務の負担軽減に向けた取組も求められます。こうした負担感を放置し、ケアマネジャーがさらに不足するようになれば、介護サービスを利用できない介護難民が発生し、社会に大きな影響を与えることにもなりかねません。

そこで、ケアマネジャーの負担軽減に向けて、今後どのように取り組んでいく考えか、以上二点、健康福祉部長にお伺いいたします。

最後に大きな項目の五つ目として、学校における医療的ケア児の受け入れについて質問をいたします。

医療的ケアを必要とする児童やその家族への支援については、これまでこの議場で多くの議員が質問に取り上げてきたところであり、そうした議論を踏まえ、本県では家族など介護者へのレスパイト支援や医療的

ケア児等コーディネーターの養成、災害時の非常用電源の購入に対する補助、医療的ケア児在宅生活ホットラインの設置など、他県に先駆けた取組も行われてきたところであります。

そして、令和三年九月の医療的ケア児支援法の施行を受け、在宅生活における困り事や悩み事を相談できる専門窓口として、佐賀県医療的ケア児支援センターを開設、さらに専門性の高い看護師やコーディネーターを配置するなど、さらなる支援体制の強化にも努められており、これらの取組を評価するところであります。

医療的ケア児支援法の目的は、医療的ケア児とその家族への支援に關し、国や地方公共団体はもちろん、学校等の設置者の責務と明確にされており、教育の拡充等に関わる施策を定めることで、医療的ケア児の健全やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、安心して子供を産み、育てることが出来る社会に寄与することとしています。

また、この法律では、都道府県に対し、就学前から社会参加までの間、切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行うとともに、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、そして特別支援学校など、全ての学校において医療的ケア児の受入れに向けて支援体制を拡充していくことも求めています。

そうした中、昨年十二月、中学受験を控える小学校六年生のお子さんを抱える保護者の方から相談をいただきました。お子さんは下肢や排尿に障害が生じる難病を抱えており、車椅子がなければ移動することができません。地元の小学校の普通クラスに通っていますが、学校で一日二回、医療的ケアを必要とされています。その介助のため、お母さんが毎日学校に通わなければならず、仕事も辞めざるを得ませんでした。令

和四年度から国の医療的ケア看護職員配置事業を活用した、佐賀市教育委員会の学校に看護師を派遣する事業が始まり、その事業を利用することで仕事にも復帰することができたそうです。そして、地元の義務教育中学校に進学すれば、同事業を継続して利用することができます。しかし、お子さんは夢があり、私立中学校の受験を希望されており、私学は佐賀市教育委員会が実施するこの事業の対象とならないことから相談を受けたということでもあります。

お子さんは四月から地元の中学校に進学され、今も医療的ケアを受けながら、元気に中学校生活を楽しんでいます。三年後には高校受験に臨むこととなります。進学を希望する私立高校や県立高校で適切な医療的ケアを受けることができないとすれば、進路の選択肢が大きく狭まることとなります。

国の医療的ケア看護職員配置事業の対象となる事業者は、都道府県、市町村、学校法人となっています。そして、事業者が手を挙げなければ、国の支援を受けることができません。私は医療的ケア児支援法に示された医療的ケア児及びその保護者の意思を最大限に尊重するとの基本理念に照らし、まずは医療的ケア看護職員配置事業の活用をはじめ、必要とする医療的ケアを受けることができるような環境づくりを前に進めることが求められているものと考えます。

そこで、学校における医療的ケア児の受け入れについて、どのように対応していく考えか、私立学校を所管する総務部長と県立学校を所管する教育長にお伺いいたします。

それぞれ明快かつ前向きな答弁を期待し、質問を終わります。(拍手)

◎山口知事 登壇 Ⅱ 皆さんおはようございます。中本正一議員の御質問

にお答えします。

「こどもホスピス」に対する私の認識についてお答えします。

まず、私は命を脅かすような病気を抱える子供たち、そして、その家族が少しでも安心して毎日を送れるような環境をつくっていくことは大切だと考えています。そして、できる限り支援もしていきたいと思っています。

そうした中で、「こどもホスピス」につきましては、まだこのような施設がいないだといったところまで成熟したものではなくて、これから在り方を模索していくものと私は受け止めています。

重い病気や障害を持つ子供たちのためのケアの在り方については、子供に対する医療的なケアはもちろんのこと、精神的なケア、そして家族に対するケアなど、様々な形があります。

具体的に例を出しますと、家族の一時的な休息を支援するレスパイトサービスだったり、同じような境遇の子供たちを持つ方によるピアカウンセリングがあったり、保健師による家庭訪問があったり、入院中の子供に付き添う家族が低料金で宿泊できるようなファミリーハウスがあったり、本を読んだりいろんなことが、まだまだ様々な機能が考えられるんではないのかなと私は思います。そうした一つ一つがとても大切な機能なので、これは佐賀県は大事にしていきたいと思っています。

これからこの「こどもホスピス」というものを模索していくわけですが、けれども、こうした様々な機能の幾つかを組み合わせたリ総合的に連携させていくということはとてもすばらしいことなので、どういうふうな形がいいんだろうかということとこれからみんな考えていくことにならないのかなと思っています。

子供たちや家族にとってどういった形がいいのか、そして、その地域ではどのような形がふさわしいのかというようなこと、様々な視点を持って考えていくことがポイントではないかと思えますし、これは国全体でこれから考えていくことになっていくと思いますので、地域によって様々な形が出てくると思います。そういったものをみんなで議論をしながら、よりよい「こどもホスピス」という姿を日本は日本で考えていくべきだと思います。

今後、「こどもホスピス」について精力的に研究をしていき、そして、様々な皆さん方の意見を伺って、よりよい形となるように、そして、佐賀らしい形はどのようなものなのか、そして、県としてどのような支援ができるのかといったことについて鋭意検討を進めていきたいと考えています。

続きまして、eスポーツに対する私の思いについてお答えします。

eスポーツは、性別、年齢、身体能力、様々な違いを超えて多くの皆さんが楽しみ、交流できるツールです。

スポーツという面だけではなく、若者のデジタル教育、社会人の社員研修だったり高齢者の介護予防だったり、世代に応じて様々な活用が始まっています。近年はスポーツビジネスとしても注目されていて、IOCもeスポーツオリンピックの創設を検討中と聞いています。世界的なコンテンツとしてeスポーツの社会的認知度や評価が高まっておりま

す。そして、中本議員からも言及いただいたとおりです。eスポーツはSAGAアリーナにふさわしいコンテンツなんです。SAGAアリーナのセンタービジョンなどを活用した演出や良好な音響、ネット環境という

のは、eスポーツの魅力をより一層際立たせるものであります。

センタービジョン、リボンビジョン、そして、壁面ビジョン全部そろえたのは日本中SAGAアリーナしかありませんので、それをどうやって使っていくのか、そして、圧倒的なあの音響をどう際立たせていくのか、新たな演出をSAGAアリーナがつくっていくんだと思います。

そして、佐賀県は、スポーツビジネス、スポーツホスピタリティの面でもこの国をリードする地域であります。eスポーツの国際大会の会場にもなり得ると考えています。選手権の成功はもちろんですけれども、今後SAGAアリーナでeスポーツの国際大会が開催されるようにアピールしていきたいと思えます。

eスポーツはまだまだ成長途中であります。だからこそわくわくします。様々な可能性を秘めております。SAGAアリーナというハードと相まって、eスポーツが生かされた様々なチャレンジが広がって、その波及効果が佐賀に浸透していくといった流れをつくり出したく思います。そして、佐賀はゲームやアニメの聖地であります。そうしたところとの連携もますます進化している佐賀県でもあります。SAGAアリーナを、そして、佐賀県をeスポーツの聖地としていきたいと考えております。

◎落合副知事 登壇Ⅱ私からは、県立大学の庁内連携本部についてお答えをいたします。

今年一月に、県立大学構想を全庁的、横断的に進めることを目的として、私を本部長とし、教育長、全部局長をメンバーとする県立大学庁内連携本部を設置いたしました。

これまで、産業労働部が中心となって県と経済団体や企業経営者などとの意見交換の場を積極的に設定してきました。県からは、県立大学

の検討状況、企業現場における課題解決型学習のイメージなどを説明し、企業からは、大学へのニーズ、要望などについて聞くなど、開学後の連携を強く意識した取組を進めているところであります。

また、教育委員会とは、高校における探求学習の状況、大学と連携した高校教育の可能性、大学入試の在り方などについて意見交換してきており、小・中・高と緊密に連携した佐賀県ならではの県立大学の実現に向けた準備を進めております。

今後につきましては、経済界だけではなく、農林水産業や福祉、交通といった社会機能を維持するエッセンシャルワーカーなど、あらゆる分野で人材不足が極めて深刻な課題となる中、県立大学の卒業生は県内の幅広い分野での活躍が期待されます。

また、県全体を学びのフィールドとし、課題解決型学習の現場は、民間企業に限らず、農林水産業、観光の現場、福祉・介護施設、まちづくり団体など、多岐にわたることを想定しています。

このため、この本部で、全庁的、横断的に、県立大学に関する課題や方向性を共有しながら、各部署が関係する幅広い分野、団体の方々と、県立大学との連携に向けた取組をさらに進めていくこととしております。

私自身、県立大学につきましては、昨年十月に県内五カ所で開催した県民座談会、今年二月に経済界が設立された人材確保協議会、また、今年六月の県町村会、そのほか様々な分野や地域の会合などに出席いたしました。県での考え方を伝えるとともに、皆さんの意見をお聞きするようにしてまいりました。

今後は、県のどの部局においても、それぞれの分野のより現場に近いところでそのような取組を進め、様々な団体や機関との連携を広げ、深

めてまいります。

私からは以上です。

◎平尾政策部長 登壇 Ⅱ私からは、県立大学について二点お答えいたします。

まず一点目の情報発信についてでございます。

県立大学につきましては、県民向けの節目節目の情報発信は必要なことと考えております。

最近、パンフレットも作成をいたしました。機会を捉えて配布をしております。議員の皆様方にもお配りをさせていただいております。ぜひ多くの方に読んでいただきたいというふうに考えております。今後も時点、時点で必要な更新を行ってまいります。

また、ホームページによる情報発信のほか、若い世代にも情報が伝わるよう、SNSや動画の活用についても節目、節目でできるようにしていきたいと考えております。

今、県内では人材不足が社会の様々な面で生じております。高齢化社会の中、医療、介護、教育、交通など地域社会を維持するエッセンシャルワーカーをはじめ、農林水産業、サービス業など、様々な分野での人材不足が顕著でございます。

地域に一定数の若年層がコンスタントに続ける環境をつくることこそが人口減少社会、高齢化社会においてはむしろ大切なことと思っております。にもかかわらず、佐賀県は毎年三千人近い若年層が大学進学を機に県外に流出しております。人口減少社会、高齢化社会においてこそ、佐賀県に備わっていない県立大学が必要ということも発信をしていきたいと考えています。

県立大学は、若年層のためだけの大学ではございません。社会人の学び直しや企業のイノベーション創出、各分野で地域社会を担う人材確保など、県内の多くの方のための大学であります。こうした県立大学の役割につきましても、情報発信をまいります。様々な媒体、タイミングを捉え、多くの県民の方に必要な情報が伝わる取組を進めてまいります。

続きまして、二点目の県立大学の施設機能についてでございます。

施設機能につきましては、今般、「施設機能の考え方(案)」をまとめたところでございます。

まず、設置場所につきましては、できれば七月中に決められればと思っております。議員から将来の学部の増設に備えて一定の広さが必要との意見も紹介をされましたが、将来、学部を増設するとなった際にはその学部の機能などに応じた場所を決めていくこととしております。現時点では、佐賀県に備わっていない県立大学のスタートにふさわしい拠点となる場所を決めたいというふうに考えております。

また、議員からは、今後建物の詳細を検討するに当たり、中高生や保護者の意見を聞きながら検討を進めてほしいとの意見をいただきました。建物につきましても、場所を決めた後にその詳細については検討をまいります。その際はほかの大学の事例も調査するほか、中高生や保護者、現在大学に通学している大学生などの意見も聞きながら、県として県立大学にふさわしい建物について検討をまいります。

大学の建物は、教育、研究にとって重要なものがございます。様々な意見も聞きながら、しっかりと県として考えていきたいと思っております。それにより、学生の主体的な学びが育まれ、学生相互であったり、学生と

教員、また学生、地域といったコミュニケーションが図れるなど、これからの大学にふさわしい施設を目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

◎泉総務部長 登壇Ⅱ私からは、私立^{わたくし}、ここでは私立という意味の私立ですが、私立学校における医療的ケア児の受け入れについてお答えをいたします。

医療的ケア児については、これまで公立の特別支援学校がその教育の場としての中心的役割を担ってきました。しかし、近年では、その全国的な増加や児童生徒本人、あるいは保護者の方々の希望もあり、徐々にではありますが、それ以外の幼稚園や小・中・高校の児童生徒数が増加傾向にあります。

こうした社会情勢を踏まえ、県内の私立中学や高校においても、近年、医療的ケア児の受け入れに向けて活発な議論がなされています。実際に議員お示しの事例で紹介された佐賀市内の私立中学校、この事例を少しだけ正確に説明しますと、まさにお話で紹介された入学希望者の方に対応するため、実際に受け入れ体制の準備までされました。また、私立学校の場合、佐賀市教育委員会の事業の対象にはなりません。しかし、県においても、看護師の配置費用について従来の国の補助金に加え、残りの費用の部分に議員お示しの佐賀市教育委員会の公立学校への事業と同水準の私立学校運営費補助を充当して上乘せ補助を行えるようにしております、こうした私立学校での取組を後押ししています。

その一方、特別支援学校を除く、多くの学校においては、医療的ケア児の実際の受け入れに当たり、その財源というテーマ以外にも看護師の安定的な確保、医療的ケアの実施時における教員による補助の方法、医

療機関との連携など、その安全・安心かつ円滑な受け入れという運営の体制の確立に向けて、様々な観点で対応を深めていく必要があります。

今後も、相談対応や情報提供などを通じ、私立学校との連携を緊密に行うとともに、公立学校を所管する市町や県の教育委員会のほか、県内の様々な関係機関と連携しながら、支援体制の構築に向けて県としても努力していきたいと考えております。

私からは以上となります。

◎井上健康福祉部長 登壇Ⅱ私には、大きく二点御質問をいただきました。

まず、「こどもホスピス」についてのうち、小児緩和ケアの現状と課題についてということでございます。

小児緩和ケアにつきましては、その意味については明確にまだ定まったものではありませんけれども、現段階での私の理解の中で御答弁をさせていただきます。

子供の治療だけでなく、その子らしく生きる、またその家族が望む生活を支えるようなものがその対象に含まれてくるのではないかとまず考えております。

例えば、先ほど知事の答弁にもありましたとおり、レスパイトサービス、同じような境遇の子供を持つ方によるペアカウンセリング、保健師による家庭訪問、入院中の子供に付き添う家族のためのファミリーハウスなど、様々な支援の形があると思っております。

こうした中で、現在の県の取組の中で申し上げますと、県におきましては、現場の声を聞き、また当事者の声をお聞きしながら、既存の制度の谷間を埋めるような事業を数多く行ってきております。

例えば、小児慢性特定疾病児童を養育したところのある方々によります相談対応や助言、また子供とその家族の交流会などを行うペアカウンセリング事業、小児がん患者などが遠方の医療機関等で治療を行う際に、本人とその家族やきょうだいなどの交通費の助成を行う支援事業、また私立幼稚園が医療的ケア児を受け入れるために看護師を配置する際の助成を行う事業などがございます。

こうした事業に対しましては、例えば、ペアカウンセリング事業の利用者の方からは、交流会があると幅広い年齢の子供たちを持つ家族と話すことができるのでうれしかったか、また交通費支援事業では、兄弟も一緒に連れていくことができて助かったと、そういった喜びの声もいただいております。

このように本県では、現場の声や当事者の皆さんの声をお聞きしながら、様々な制度の谷間を埋めたり、また不足するサービスを補うような取組を行ってきたと考えておりますけれども、医療の進歩に伴いまして、小児緩和ケアの必要性は近年ますます高まってきているのではないかと思っております。

こうした中、課題ということですが、子供の病気の治療とか、そういったことだけではなく、子供や家族の生活の質を上げていくと、そういったことに対してまだ私たち社会全体の意識があまり広がっていないのではないかとということ。また、小児緩和ケア、こういった分野に携わる方の人材がまだ十分ではないんじゃないかというようなことが挙げられるのではないかと思っております。

小児緩和ケアにつきましては、子供やその家族、あるいはそれを支援する方々がどのようなことに困り、また悩まれているのか、また、支援

が実情に即したものを考えていくことが重要と思っております。

今後も、福祉、医療、教育関係者や民間の方々と共によりよいケアにつながるように、引き続き取組を行っていききたいと思っております。

次に、介護支援専門員——ケアマネジャーの負担軽減について二項目御質問をいただきました。

まず、ケアマネジャーの確保の現状と課題についてであります。

ケアマネジャーは、介護サービスを利用するために必要なケアプランの作成を行う重要な職であり、地域で暮らす高齢者の方々の在宅生活を支えていただいているというふうにご認識しております。

先ほど議員からは、二〇二〇年、令和二年の調査についての御紹介がありましたけれども、私どものほうで令和五年度に実施した同様の調査では、その割合は若干増えて、四五％程度の事業所がケアマネジャーの不足感を感じているというふうにご回答されております。その理由といたしましては、ケアマネをを目指す人がいない、多忙な割に賃金が低い、介護報酬が低く人員を増やせないなどの御意見をいただいております。

また、佐賀県におきましては、介護サービスの需要が高い七十五歳以上の高齢者の方は二〇三五年までにまだ増加が見込まれておりまして、ケアマネジャーに対します需要といえますか、そういうものがますます高まってくるものと思っております。そうした中、ケアマネジャーの確保は重要な課題というふうにご認識しております。

具体的に申し上げますと、居宅介護支援事業所では、介護報酬の処遇改善加算の対象とならないために賃金が上がりにくい、また、担当する利用者が増えて、ケアプランや訪問記録などの書類作成の負担が大きい、さらに更新研修については研修時間が長く、業務が多忙な中、受講が難

しくなっている、また、受講料の負担が大きいというような声を聞いております。

続きまして、これらの課題に対しまして、ケアマネジャーの負担軽減に向けた取組についてでございます。

ケアマネジャーの負担軽減のためには、一つには書類作成などの事務負担の軽減、また、先ほどありました更新研修に係ります負担の軽減などが必要かと思っております。

まず、事務負担の軽減についてでありますけれども、ケアプランや訪問記録の作成など事務負担を軽減するためには、ICT機器の活用による業務の効率化などが効果的と考えておりまして、県では、その導入の支援を行っております。導入した事業所からは、記録の転記が不要になった、また、電子上で関係者と情報を共有できるようになったなどの声をいただいております。事業所にはそうした活用について、働きかけを引き続き行っていきたいと思っております。

また、更新研修についてもございました。先ほどありましたように、研修は国が定めるカリキュラムや受講時間で実施する必要があります。ただ、県におきましては、研修の実施方法につきましては、少しでも受講しやすくなるような工夫を引き続き進めていきたいと思っております。また、受講料の件についても言及がございました。更新の受講料につきましては、各都道府県が設定できるようになっております。佐賀県では初回の分については六万円ということでございます。全国平均を単純にしますと五万九千四百十七円となりまして、平均的な額とはなりませんけれども、他県では受講者への支援などによりまして、受講料の負担軽減、そういうことを行っているところもあります。今後、関係団体など

の意見も聞きながら、受講料の負担軽減について検討していきたいと、そういうふうにも思っております。

また、ケアマネジャーの業務負担の大きさや人材確保につきましては、国のほうにおいても今年四月に検討会が立ち上げられております。ケアマネジャーの業務の在り方、また、人材の確保、定着、また、法定研修の在り方などの検討が始まっているところでありまして、その動きは注視してまいりたいと思っております。

また、ケアマネジャーの処遇改善についてですけれども、これまでもその処遇の改善が図られますように、九州各県の部長会議を通じまして、国に対して要望を行ってきたところでございますけれども、今後とも要望を行っていききたいと思っております。

今後とも、ケアマネジャーの負担を軽減し、処遇の改善を図ること、そのことを通じまして人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎宮原SAGA2024・SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2024SAGA」の大会概要と県の支援についてお答えいたします。

まず、大会の概要でございます。

eスポーツ選手権、今日の佐賀新聞にも出ておりましたけれども、改めて御説明申し上げます。

「SAGA2024」国スポの文化プログラムとして、今年十二月十四日土曜日、そして、十五日日曜日の二日間、SAGAアリーナで開催されます。実施主体は、日本eスポーツ連合、佐賀県eスポーツ協会、佐賀新聞社、共同通信デジタルで組織する実行委員会となっております。

競技タイトルは、サッカーの「eFootball」シリーズ、それとパズル系の「パズドラ」と「ぶよぶよeスポーツ」、ちよつと難しいけど、非対称対戦型マルチゲームの「IdentityV第五人格」の四競技が予定されております。予選日程等につきましては、御紹介がありましたとおり、まだ検討中とでございます。

規模でございますが、予選参加数は約八万人を見込まれており、来場者は約五千人、そして、実際の配信閲覧者は二百万人程度の見込みとなっております。

次に、県の支援についてでございます。

これまで実現に向けて、県内関係者との調整等を実施してまいりました。今後、実行委員会に対しまして、名義後援や財政支援等も予定しております。またさらに、県民への大会の周知や主催者に対するSAGAアリーナの使い方、活用に関する助言などを行い、佐賀での大会を連携してしっかり盛り上げていくこととしております。

次に、eスポーツの振興についてでございます。

eスポーツは、既に県内の教育現場、市町、民間等、様々な活用が始められております。県にも民間事業者等からいろんな提案、相談も寄せられているところでございます。こうした民間の取組に対しましては、名義後援やイベント会場の提供など様々な支援を行っており、より多くの方に周知を図ることで、eスポーツに対する理解促進等に努めております。

知事の答弁にもありましたように、eスポーツとの親和性が極めて高いSAGAアリーナで開催される今回の「eスポーツ選手権2024SAGA」は絶好の機会です。大会の盛り上がりをばねに、さらなる大会

誘致やeスポーツの振興につなげていきたいと考えております。eスポーツの持つ人づくり、地域づくりにつながる多面的な有用性や多くの可能性に着目して、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇 〓 私からは、県立学校における医療的ケア児の受け入れについてお答えをいたします。

県教育委員会では、誰もがそれぞれの個性や多様な価値観が尊重される場で安心して学べる「さがすたいるスクール」を推進しております。

現在、県内の県立学校において医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍はございませんが、この学校で学びたいという希望がありましたら、進学希望をお持ちの時点から相談をお受けしながら——といえますのも、必要なケアの内容とか頻度などお一人お一人異なりますので、そのニーズに応じた支援を行って、学びたいという思いがかなうよう、安心して学ぶことができるよう、必要な環境を整えていきたいと考えております。

制度といたしましては、今も類似の必要なスタッフを配置する制度といたのがございますので、対応ができます。学校生活におきまして、障害のあるなしにかかわらず、児童生徒たちが共に学び合い、自分らしく過ごせる「さがすたいる」の実現につなげてまいります。

私からは以上でございます。

◎一ノ瀬裕子君（拍手） 登壇 〓 皆様こんにちは。自由民主党会派の一ノ瀬裕子でございます。今日は夏至までして昼間の時間が一年で一番長い日ではありますが、タイム・イズ・マネーですので、早速質問に入らせていただきます。

まず一問目は、県立大学についてです。

まず一点目、県立大学における教育方針についてです。

先月、佐賀県女性議員ネットワークの研修会が開かれまして、まず、佐賀女子短期大学の今村学長から武雄アジア大学について、続いて、県政策部より県立大学について、それぞれ一時間ずつプレゼンをお聞きした後、意見交換をする機会がありました。すると、出だしは人口減少時代になぜ今大学なのかと懐疑的であった多くの議員が必要が分かったと発言をし、SNSなどで自身の考えを発信する姿が見られました。県内の高等教育を変えたいという両者がそろわれまして、いかに時代が変わっているのか、また、いかに佐賀の現状が他県と違っているのかが分かりやすく、県民への情報発信というのは課題ですが、ここが理解への大きな鍵だと感じた次第です。

私は、先行きが不透明で将来の予測が困難なVUCAの時代と言われるこれからの時代において、県立大学は、人材育成はもちろん、県内企業の活性化など佐賀を進めていくエンジンになると期待をしています。また、社会に出た後も、知識、スキル、態度及び価値観を更新していくことは必要で、リカレント教育により、多くの県民の学びの場となるなど、県民個人と巡って佐賀県の幸福度を上げる装置になるとの期待も持っております。

県が先日六月十三日に公表をされた「教育方針の基本的な考え方（案）」では、県立大学における教育で重点を置くポイントに、「佐賀の未来を創る人材を育成する大学」を指すということが挙げられました。佐賀の未来は私がつくるという人材を育てることこそ、県立大学の要だと強く思っています。

そのためにはまずは、入学の段階でこうした思いを持ち、そのために

学びたいと思う学生に入ってきてもらいたいと考えています。先天的に、また、潜在的に佐賀のために自分がという熱い思いを持つ学生を取りこぼさないというのは入り口の大事なところだろうと思っています。

また、今度は出口の話になりますが、大学で学んだことを生かして、卒業後、一人一人が実りある人生を送りながら社会に貢献していけるよう、学生が自らの学習成果として何を身につけたのか自覚できるように、また、就職の際のアピールに使えたり、企業側も何を身につけた学生なのか分かるよう、何を履修したかではなく、どんなスキルを身につけたのか見える化をする仕組みづくりが必要だと考えています。

高校と大学の接続、高大接続については教育方針の「教育方針の基本的な考え方（案）」に記述がありました。本来は高、大、そして、社会までの接続、高大社接続を形にしていくことが県立大学としての存在意義にかなうことだと考えています。

そこで、県は、入試制度や、また教育内容について、現時点でどのように考えているのか伺います。

二点目は、施設整備の考え方についてです。

県が併せて公表した「施設機能の考え方（案）」では、施設整備の「コンセプト・方向性」として、「できるだけ早い開学を目指し、既存の建物、近隣の施設などを最大限活用した拠点」とすることが示されています。

今の若い世代はSDGsの知識や関心が高く、施設整備において環境負荷をかけ過ぎないという観点は大事で、脱炭素社会を目指す今の時代、地球環境への関心が高い世代の学生が学ぶ場所として、既存の施設の活用を上手に進めてほしいと思っています。

一方で、学び直しを含め、多くの県民がここで学びたい、通いたいと思えるような魅力的な環境の整備も必要で、まだデザインに関しての言及は早い段階ですが、みんなの大学、佐賀をつくっていく大学というメッセージをデザインに落とし込んでほしいと願っています。

これら環境への負荷、デザインへの落とし込みは、フィンランド視察で学ばせてもらった大事な点です。

そこで二点目の質問は、施設整備の考え方です。

県は、教育や研究の場としての施設整備についてのどのように考えているかお示しください。

三点目は、大学と県との関係についてです。

今年二月県議会の高等教育機関問題対策等特別委員会での参考人質疑において、専門家チームリーダーの山口教授に大学と県との関係についてお尋ねをしたところ、大学のガバナンスについて知事の言うとおりにやるというのが県立大学ではない、大学人としての誇りとして県立大学として言いたいことは言わせてもらい、そこに対してきちっと議論をして、もちろん対立ということではなくて、いい意味での議論をして、よい方向に進めていくという形で運営をしていくんだと思いますと答弁をされました。まさに大学人としての矜持が垣間見える答弁でした。

私も幾つかの公立大学の視察に参りましたが、設置者と大学との関係がだんだんと希薄になり、ずれが生じてしまっている例も見聞きました。中教審のグランドデザイン答申では、公立大学については地域活性化の推進、行政課題の解決への貢献といった役割、機能が期待をされています。この機能を遺憾なく発揮するためにも、後発のよさを生かし、開学時から大学と県とが永続的に同じ方向を見て進んでいけるような関係

係や仕組みを構築しておくことが大事だと思っています。

大学と県との関係について県としてはどのように考えているのか、知事にお伺いいたします。

続いて二問目は、地域の人材を活用した子育て支援についてです。

佐賀県では、楽しく子育てをしてもらいたいとの思いの下、「子育てし大県」さが「」の取組が進められ、様々な支援が行われています。

令和二年九月議会で産後鬱を防ぐための産後二週間健診について質問をしましたが、県内では今年度から十四市町が産後二週間と一カ月の産婦健診事業を開始されており、今後さらに拡大が予定されているということ、産後鬱を防ぐ仕組み、取組が増えたことをありがたく思っています。後押しをしてくださった県、そして、事業に踏み出してくださいました市町には心から感謝を申し上げます。

子供や子育てをめぐる環境は大きく変化をしています。少子化、核家族化の影響で赤ちゃんをあやしたり、小さな子の面倒を見たりしたことがないままに親となり、我が子が初めて身近に接する赤ちゃんという人が全体の三分の一を超えることが、平成二十六年年度の厚労省の全国家庭児童調査で示されました。

妊婦さんや小さな子供を育てる親は、子供の命を預かって、一日も休みがありません。佐賀県内でも核家族化や転勤で身近に頼れる人もなく、不安な気持ちに押しつぶされそうになったり、ワンオペ育児でいっぱいになったり、同居であっても、子育ての方針の違いでストレスがたまってしまいう様子を見聞きすることも少なくありません。いろいろな気持の行き場がなくなると、そばにいる子供に当たってしまったり、家庭内がぎすぎすとけんかが絶えなくなったり、家庭が子供にとつ

て安心できる場所でなくなる事態につながっていきます。地域のつながりも希薄化し、地域や家族で子育てを支える力が弱くなっています。悩み、戸惑い、苦しんでいる母親たちには、これは近年の社会構造の問題で、あなたが悪いんじゃないよとはつきり言ってあげたい、そう思います。

そしてまた、去年四月に施行された「こども基本法」の基本理念に、「すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られる」とうたわれているように、それぞれの子供に温かな育ちの環境を用意してあげたいと思います。

地域みんなで広く子育てを支えていけないかと考えたときに、子育て支援の専門職によるマンパワーには限りがあるため、志あるボランティアや地域の人材の力を生かすことが大事ではないかと考えており、現在、佐賀市の一部地域で、地域の子育て経験者の方々の力を生かして行われている「ホームスタート・さが」の家庭訪問型、伴走型の子育て支援の取組に大変注目しております。これはイギリスで始まり、虐待などの未然防止などに効果を上げています。

週に一回二時間程度、研修を受けた子育て経験者のボランティアが、子育て中や産前産後の方の自宅を訪れ、傾聴をし、家事、育児の代行や指導ではなく、家事や育児と一緒にしたり、一緒に出かけたり、協働をします。子育てで疲弊してしまったときに、研修を受けた心理的に安全な人が、まるで友達のように一緒にいてくれる、子育ての価値観を押しつけることなく、ゆつくりと話を聞いてくれる、このことで子育ての不安感や孤立感が解消され、自己受容感が高まります。自己肯定感も上がり、気持ち前向きになって、子育ての意欲が向上します。

ホームビジターと呼ばれる訪問支援者は子育て経験者ですので、子育ての喜びや楽しさも分かち合えるのがいいところで、子育ての支援策や地域の情報も届けてもらえます。また、オーガナイザーと呼ばれる方が利用者さんとのマッチングや支援の進行管理を行うなど、質を担保する仕組みも整っています。

人は気持ちでできている、親の心をエンパワーメントするすばらしい取組です。

二〇一二年に大分県が、手を挙げた市町に対して研修事業費を補助するなど普及に取り組み、現在、大分県内十一の地域に拠点ができて活動が行われています。愛知県でも説明会や候補となる団体の掘り起こし、立ち上げのサポートなどに二〇二〇年から取り組み、十の地域に広まりました。埼玉県や福島県、東京都が都道府県レベルで導入支援をし、その他、市町が導入した例もあり、現在は全国二十九の都道府県でおよそ百二十の拠点が生まれています。

「孤立感が解消した」が九四%、「親自身の心の安定になった」が九七%、「子供の成長や発達の機会をつくることができた」が八八%と、いずれも利用者の満足度は高い結果となっています。

今年度、佐賀市では「ホームスタート・さが」の皆さんのマンパワーを活用した事業が始まると聞いています。こうした地域の子育て経験者の方々の力を活用した民間団体による子育て支援の取組が県全体に広まっていき、市町との連携の下、みんなで子育てを支え合う環境づくりを推し進めてほしいと考えておりますが、この点に関してのお考えを男女参画・こども局長にお尋ねいたします。

続いて三問目は、プレコンセプションケアについてです。

二〇二二年、令和四年十一月議会で初めてプレコンセプションケアについて質問をいたしました。そのときは、まだあまり耳慣れない言葉でしたが、その後、佐賀県でプレコンセプションケア事業に取り組みでいただけることになり、大変うれしく思っています。

改めまして、プレコンセプションケアとは、妊娠の計画の有無にかかわらず、男女共に早い段階から妊娠、出産の知識を持ち、自分の体への健康意識を高めることであり、今と未来の自分だけでなく、次世代、すなわち未来の子供たちの健康にもつながるものです。人生百年時代を豊かに生きるため、また、若い女性の痩せ、肥満の増加、出産年齢の高齢化などでリスクの高い妊娠が増加したり、不妊に悩む方が増加していることを踏まえますと、全ての方に知っていただきたいものだと考えています。

現在、例えば、福岡県でプレコンセプションセンターがつくられるなど、各自治体で取組が始まっていますが、佐賀県は以前から、中学校と高校などでここに関する講座が開かれており、関係する皆様の御努力により、実質的な取組は先行しているのではと感じております。が、以前、私が中高生千七百人に取ったアンケート結果では、例えば、月経で不調や悩みがあっても部活の先生に言い出せない、親が産婦人科に連れていってくれないなどの声が聞かれ、プレコンセプションケアについては、若い世代だけでなく、その親世代も含めて、広く知識を深め、意識の醸成をしていくことが欠かせないと思っております。

さて、日本で初めてプレコンセプションセンターを開いた国立成育医療研究センターでは、五つのアクションを進めていて、そのうちの一つに「検査やワクチンを受けよう」が入っています。将来、妊娠を望

んだときに、子宮を失って妊娠ができないということを防ぐには、子宮頸がん予防のワクチンと検診を受けることがプレコンセプションケアとして特に大事なものとなります。佐賀県では年間およそ五十名の方が子宮頸がんを含む子宮がんで亡くなっていると聞いており、命を守るためにも、ワクチンと検診をダブルで受けてほしいと願っています。

このうち、子宮頸がん予防ワクチンについては、令和四年四月から積極的な接種勧奨が再開され、接種機会を逃した方を対象に、全額公費負担のキャッチアップ接種が行われていますが、この措置も来年、令和七年三月末で終了となります。ワクチンは三回接種が基本であり、期間内に接種を完了するためには、九月中に一回目の接種を行う必要があります。CMなども増えまして、御認識の方もいらつしやると思いますが、県内に対象年齢の方がどれくらいいらつしやるのか見ますと、キャッチアップ接種の対象者は平成九月四月二日から平成二十年四月一日生まれの現在十七歳から二十七歳の女性で、令和五年度で県内には三万三千六百九人いらつしやり、これに対してキャッチアップ接種の初回接種を行った方は、キャッチアップ接種が始まったおとしから昨年度末までの二年間で四千二百二十七人です。任意で自費で受けられた方も幾らかはいらつしやると思われれますが、まだまだ多くの方がキャッチアップ接種のことを知らないまま、あるいは行動に移さないまま、全額公費での接種の機会を逃しているのではないかと考えられます。

ちなみにですが、三種あるワクチンのうち、最も予防効果がある九価ワクチンの場合、三回接種で八万円から十万円、それより安い四価ワクチンでも四万円から五万円の費用がかかるため、かわいい我が子のためとはいえ、自費での負担は大変大きく、接種を希望される方にはぜひ期

間内に受けていただきたいと思っております。

一方、子宮頸がんの検診についても国のほうで動きがありました。現状を整理しますと、検診は二十歳から対象となっており、市町で細胞診が行われていますが、県ではここに加えて令和元年から、特に罹患率の高い三十歳から四十四歳の女性を対象に、HPVに感染しているか調べられるウイルス検査を無料で実施されています。この細胞診とHPV検査の併用検査は都道府県レベルでは初めて全県下で開始された取組で、県内の登録医療機関であれば、お住まいの市町以外でもがん検診が受けられる広域化の取組とあわせて、佐賀県では仕事や子育てに忙しい女性の命を守るための全市町統一の手厚い仕組みが構築されている状況です。

こうした中、今年二月に国のがん検診の指針のうち、子宮頸がん検診に関する部分が改定をされました。検査方法として、これまでの細胞診に加え、新たにHPV検査単独法が示されました。このHPV検査単独法は、検査結果が陰性であった場合は、次は最長で五年後の検査となるもので、実施主体の市町の判断で細胞診かHPV検査単独法か選択できるとの指針の改定に、県内の市町ではどの検査方法が選択されるのか関心を持っているところであります。

そこで、次の点について伺います。

一点目、プレコンセプションケアに対する知事の所感です。

初日、県立大学に関する答弁の中で、地域に一定数の若年層がコンスタントに続ける環境をつくることこそが人口減少社会、高齢化社会において大切だとの御発言がありました。ちょうどその世代、またそこに向かう世代の話です。プレコンセプションケアについて、知事は、その重要性をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

二点目、佐賀県におけるプレコンセプションケアの今後の取組についてであります。

プレコンセプションケアについて、今後どのように取り組んでいくのか、男女参画・こども局長にお尋ねをいたします。

三点目、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種についてです。キャッチアップ接種の終了前に接種を行えるよう、県民への周知にどのように取り組んでいるのか。

また四点目、子宮頸がん検診についてですが、国の指針改正により県内の検査方法は変わるのか、以上の二点を健康福祉部長にお尋ねいたします。

続いて四問目は、女性アスリートの健康支援についてです。

間もなく七月に北部九州総体、続いてパリオリンピック・パラリンピックを挟んで、十月にはいよいよ「SAGA2024」の開催と、佐賀県にとつて今年はまだにゴールデンズポーツイヤーと言えます。こうした大会でのアスリートの活躍は目覚ましく、まぶしく、その真摯な姿勢や磨き上げられたパフォーマンスは私たちに希望と感動を与えてくれます。

一方で、目覚ましい活躍の陰で、継続的な激しいトレーニングが誘因となる利用可能エネルギー不足、視床下部性無月経、骨粗鬆症といった女性アスリート三主徴に代表される健康問題が懸念をされます。

私はこれまでもこうした女性アスリートの健康問題について問題意識を持っており、二〇二二年二月の定例会一般質問で、女性アスリート特有の健康問題に関する周知啓発の重要性やトップアスリートのヘルスケアについて質問をし、取組について前向きな答弁をいただいたところで

す。

こうした中、二〇二三年一月に佐賀中部病院に県内初の女性アスリート外来が開設されるなどの取組が始まり、続く四月には県と関係機関から成る「SSP女性アスリートウェルネス協議会」が設置をされ、女性アスリートの健康課題に対する支援体制がさらに一歩進み、大変うれしく思っているところです。

こうした女性アスリートウェルネス、ウェルネスというのは病気ではない状態という肉体的な健康を表すヘルスよりもさらに広い範囲を指し、身体的に健康で、精神面でも前向きで健康的な状態を指すと言われるのですが、女性アスリートのウェルネスを支える動きが今後も広がってほしいと考えています。

一方で、利用可能エネルギー不足が引き起こす健康問題やパフォーマンスへの影響は男性アスリートにも共通の課題であり、今の取組が男性アスリートのウェルネスにも広がっていけばと思っているところです。

また、もっと将来的なことを申し上げれば、SSP構想の大事な一角を占めるこの事業は、アスリートのみならず、人生百年時代、体と心のウェルネスを保つという県民全体のヘルシラシーの向上へと着地させていくべきだと大きな期待を持ちながら注目をしています。

そこで、次の点について伺います。

一点目、取組状況についてであります。

女性アスリートウェルネスについて、県はこれまでどのような取組を行ってきたのか伺います。

二点目、今後の展望についてであります。

女性アスリートに限らず、アスリート全体の問題としてアスリート

ウェルネスに取り組んでほしいと考えておりますが、今後の展望について県の考えをお示しくください。以上二点をSAGA2024・SSP推進局長にお尋ねをいたします。

それでは、最後の質問です。五問目は、「さが桜マラソン」の冠水対応についてです。

佐賀県が佐賀市や神崎市などと一緒に主催をする「さが桜マラソン」は、全国、あるいは海外からもマラソン愛好家に御参加いただいています。コースが平坦で走りやすく、高校生をはじめとする多くのボランティアのおもてなしや沿道の温かな声援、また佐賀の食が取りそろえられた補食のおいしさもあり、すばらしい大会と高い評価を得ています。今年はいにくの雨で開催が心配されましたが、無事開催でき、去年の照りつける日差しに比べて気温も高くなく、日差しや花粉の影響を受けずに完走できてよかったです、そういった声も聞いております。

フルマラソンでは六千九百十一人が出走され、九割を超える六千三百十三人が無事完走されたとのこと。私ごとではありますが、過去に二回出走をし、一回は完走したものの、一回は三十三キロ過ぎ、第七関門であえなく回収され、バスに乗せられてしまった私としては心からの敬意を表します。

そして、全国の参加者から喜ばれていることの一つとして、吉野ヶ里歴史公園がコースとなっていることが挙げられます。ちょうど折り返しの頃に目の前に広がる弥生の風景は雄大で、走る意欲をよみがえらせてくれるものです。

しかし、今回、吉野ヶ里歴史公園内のコースのおよそ二百四十メートルが冠水をして、多くのランナーから驚きの声がリアルで、またSNS

上でも上がりました。大会前日から大雨でしたが、関係者の尽力により無事に開催できたことは多くのランナーも喜んでおられると思いますし、同日、ずぶぬれになりながら水をくみ上げられていた大会関係者やボランティアには多くの感謝の声が寄せられている反面、吉野ヶ里歴史公園がなぜ冠水をしていたのか、何か手が打てなかったのか、参加した多くのランナーが疑問に思っているところだと思います。

次回も全国から多くの方に「さが桜マラソン」に参加してもらいたい、引き続き桜マラソンファン、佐賀のファンでいてほしいと願っております。して、次の点について伺います。

一つ目、吉野ヶ里歴史公園内コースの冠水原因についてであります。

今回、吉野ヶ里歴史公園内のコースの一部が冠水をしていた原因は何か、県土整備部長にお尋ねをいたします。

二点目、今後の対応についてであります。

ランナーからどのような声があり、その声を受けて今後どのような対策を講じていくのか、SAGA2024・SSP推進局長にお尋ねをいたします。

質問は以上の五問です。答弁をよろしくお願いいたします。(拍手)

◎山口知事 登壇Ⅱ一ノ瀬裕子議員の御質問にお答えいたします。

まず、佐賀県立大学について、大学と県との関係などについてお答えします。

大学と県の関係につきましては、昨日、田中議員にも答弁させていただきましたが、特に教学の細部について——教学というのは、教える学と書いて、簡単に言いますと、大学における教育学問体系のようなことで、これを教える学と書いて教学と言いますが、この教学の細部につい

ては、大学の自治、すなわち学の独立を大切にしたいと思っております。ですので、あまり県が踏み込むことなく、特に開学後は理事長、学長の判断を尊重することがよいのではないかと私は認識しています。

ただ一方で、県立大学でありますから、設置者たる県と高等教育機関、研究機関たる県立大学が、大きな価値観、そして方向性を共有し、それぞれの役割を果たすことで、県立大学がもたらす人材育成ですとか企業におけるイノベーション創出、地域貢献などの様々な果実がしっかりと県内に、県民の皆さんに還元される流れをつくる必要があると思っております。こうした流れをしっかりとつくるために、両者の関係がどのような形がいいのかと、望ましいのかと考えているところです。

公立大学の運営に詳しくて、アドバイスをいただいております前長崎県立大学理事長の稲永忍先生、そして長野県立大学の田村秀先生からは知事と理事長、学長がふだんからコミュニケーションを取れる関係をつくるのが大切という意見をいただいております。また、大学事務局長も県と大学の間で人事交流を行うなど、組織としてコミュニケーションを取っていくことも必要との助言もありました。

県と県立大学の関係は、県立大学の果実がしっかりと地域に還元されることで重要なことであります。どのような関係、仕組みの構築を図っていくのか、しっかりと考えていきたいと思っております。

そして、佐賀県の伝統は学ぶことを大切にし、教えを次の世代へ、そしてその先へとつないでいくことだと思います。三十五年前、平成の最初に佐賀県の高校から四大に進学していたのは約二千人、そして今は三千五百人、少子化の中で一・七五倍も四大に行く人は実数で増加しております。他県には当然のようにある県立大学ですが、新たにつくる佐賀

県立大学だからこそ、佐賀県、そして佐賀県民のための大学としていきたいと考えております。

続きまして、プレコンセプションケアに対しての私の所感をお答えします。

人生は後になって様々な気づきがあつて、ああ、若いときにこうしておけばよかったとか、このように考えておけばよかったのと思うことは多々あります。私も多くあります。プレコンセプションケアというのは、妊娠・出産可能なタイミングの前に知識を得たり、健康状態をチェックすることで、よりすばらしい人生を送ることにつなげていこうとするものと私は認識しています。

そして、人生の早い時期から性や心身の健康に関する正しい知識を持ち、日々の生活や健康に向き合うことは大切です。特にこれから佐賀県で活躍される若い世代には、自身の健康に向き合い、将来の人生設計を実現してほしいと思います。そうした意味で、プレコンセプションケアに取り組むことは重要です。

特に女性は月経による心身の不調や妊娠、出産で不安や苦勞を抱えやすいものです。生活への影響も大きいです。県としても、これまで月経異常、摂食障害など女性アスリートの健康課題に対応するためにも、女性アスリート外来の開設など、これを意識してやってまいりました。

例えば、あまり痩せ過ぎますと、貧血や骨粗鬆症の原因になるだけではなくて、将来的に子供を望む人にとっては低出生体重児の誕生のリスクがあつたりとか、なかなか気づかないことが多いです。

議員からは、この機場においてプレコンセプションケアに取り組む重要性や問題意識を共有いただき、具体的な提案もいただきました。それ

が今年度からの新たな予算化につながっています。

今年度、新たに予算化した取組では、今後の効果的な施策を検討するために産婦人科の先生、助産師、CSOなどの専門家や若年世代などの意見を聞くための検討委員会を開催することとしております。ぜひ議員におかれましても、引き続き御意見、御提案を出していただき、一緒になつて検討を重ねていきたいと思ひます。

引き続き、知らなくて出てきた問題に対処するというよりも、知つて意識して能動的に望みをかなえるといった形で、それぞれの将来の姿を大切にしながら、プレコンセプションケアの施策を進めていきたいと思ひます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学について二点お答えいたします。

まず、一点目の入試制度や教育内容についての考え方でございます。まず、入試制度につきましては、県立大学で学びたいという熱量が高い学生が多く入学することが大学全体の熱量にも結びつくことから大切なことと考えております。

また、普通科のみならず、実業系の専門学科などに通学する向学心が高い生徒の入学機会を広げ、学生そのもののダイバーシティーを確保することは、学びの質を上げる上でも重要なこととございます。

大学入試の傾向を見てみますと、従来は一回のペーパーテストで可否を判定するのが主流でございました。最近では人物を見る総合型選抜や指定校推薦が増加しております。大学によっては一般入試と選抜、推薦が半々のところもございます。こうしたことから、県立大学の入試においては、総合型選抜や指定校推薦をできるだけ活用したいと考えており

ます。

その一つの方法といたしまして、県内の全ての高校に指定校推薦枠を設け、高校の探求学習で評価の高い生徒の推薦を求めることなどを検討しております。

具体的な制度設計に向けて、他の大学の事例を調べるとともに、県内の教育関係者とも意見交換を始めているところでございます。

続いて、教育内容についてでございます。

今回、「教育方針の基本的な考え方(案)」をまとめるに当たり、専門家チームと最も議論したことは、詳細なカリキュラムは時代とともに変わりますが、大学の教育方針としてぶれることがない価値観、基本についてでございます。それは理文融合型、実践と理論の循環型の学びなどであり、今後これをベースにカリキュラム体系、詳細なカリキュラムの内容などを詰めていくこととなります。

また、詳細なカリキュラムの内容と並行して教員の採用方針を定め、具体的な教員募集を行うこととなります。その際も特に実践と理論の循環型の学びという教育の価値観に賛同し、研究だけでなく、学生教育を重視する教員を採用できればと考えております。

続きまして、施設整備の考え方についてでございます。

施設整備につきましては、先般、「施設機能の考え方(案)」をまとめたところでございます。

この中では、建物のコンセプト、方向性として、教育、研究という観点から学びを深め、刺激し合う場として、境界を明確にしない多目的オープンスペースを創設すること、カリキュラム内容などに合わせた可変性を備えること、教員同士、学生と教員のコミュニケーション空間を

創設すること、こうしたことを示しております。

最近の大学ではオープンスペースを活用して学生同士が授業と授業の間に議論をし、ゼミに備えた予習などを行う光景などが見られます。大学が、従来の入学は厳しく授業は易しいといったことから、入学は易しく授業は厳しいに変わっているというふうにも感じております。こうした大学の在り方と建物がしつかりマッチした施設整備を考えていきたいと考えております。

議員からは、環境負荷の軽減について提案をいただきました。大変興味深い指摘でございます。環境負荷の軽減といたしましては様々な方法があります。例えば、建物の外壁や窓に断熱性の高い材料を使うこと、また、照明や空調に省エネ性の高い設備を入れること、また、建物で現在使用しているエネルギー量が分かるパネルを設置すること、こうしたことなどが考えられます。

県立大学につきましてはまだ場所を決めておりません。したがって、建物の検討は場所を決めた次の段階になりますが、建物を検討する際には、デザイン、環境負荷、こうしたことに関することも意識して考えていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

◎井上健康福祉部長 登壇 Ⅱ私のほうには、プレコンセプトシヨンケアに關しまして二点御質問をいただきました。

まず、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種に關してでございます。

議員のほうからも御指摘がございましたけども、子宮頸がんワクチンについてはキャッチアップ接種が行われておりますが、今年度末、令和

七年三月末で終了ということになっております。

この接種の実施に当たりましては、接種対象者が安全に対する十分な理解の下、不安なく接種できるような、接種の判断をするための情報や希望する場合に円滑な接種を行うために必要な情報を丁寧かつ確実に提供することが重要でございます。

これまで県では、子宮頸がん予防ワクチンの効果とリスク、接種の方法などの様々な情報について、県のホームページをはじめ、紙媒体、電子媒体、SNSなど、あらゆる手段を活用しまして接種対象者やその保護者に向けて広く周知を行ってきております。また、今年度に入りましてからは接種対象の大学生と連携した広報でございますとか、SAGAアリーナで開催されたイベントでの普及啓発など、様々な機会を活用した情報発信も行ってきたところでございます。

実施主体でございます市町に対しましては、接種が円滑に進むように、リーフレットなどを県から提供するとともに、接種対象者への個別通知やホームページ等での情報提供についてより積極的な対応を働きかけてきたところでございます。来月にも改めて市町と会議を開催いたしました、好事例の紹介なども含め、対応を呼びかけていきたいと思っております。

接種につきましては合計で三回、完了までは約六カ月かかります。残された時間もあまりございません。県と市町が一緒になり、様々な機会を活用しまして周知に取り組んでまいります。

次に、子宮頸がん検診についての御質問がございました。国の指針改正により、県内の検査方法は変わるのかという御質問でございました。

まず、国の指針についてでございますが、国が定めた指針において、こ

れまで子宮頸がん検診については二十歳以上の女性の方を対象に、がん化した細胞を見つける検査、細胞診のみがございました。今年の二月のこの指針の改正によりまして、従来の細胞診の検査に加えまして新たにHPV検査単独法というものが加えられております。

この検査方法ですけれども、二十歳代、それと、六十歳を超える方には細胞診の検査、その間の三十歳から六十歳までの方には細胞診に代わりましてHPV検査を行うというものでございます。HPV、ヒトパピローマウイルスに感染しているかどうかを調べるという検査でございます。このように国の指針では、二つの検査方法があるという状況になったところでございます。

私も佐賀県でございますけれども、佐賀県内では進行したがんで見つかる割合が全国と比較して高かったことから、細胞診に加えまして、三十歳から四十四歳までの方に対しましてはHPV検査を併せて行う、加えて行う佐賀県独自の検査を今実施しております。

こうした佐賀県の状況でございますけれども、今回の指針の改正を踏まえまして今後の対応を検討するため、産婦人科医、検査機関、市町等から構成しますワーキンググループを来月にも立ち上げる予定としております。このワーキンググループでは、佐賀県独自のHPV併用検査の振り返り、また、国の指針で示されました新たな検査方法の在り方、検査の質を担保いたします制度管理体制の構築などの検討を行いまして、今年度中にはその結論を出していきたいというふうに考えております。

県では、子宮頸がん検診が受けやすい環境づくりとして、検診カーを広域化しておりますことから、引き続き検査方法は全県下で統一されることが望ましいというふうに考えるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、「さが桜マラソン」の冠水対応についてのうち、吉野ヶ里歴史公園内コースの冠水原因について答えたいと思います。

「さが桜マラソン」の吉野ヶ里歴史公園内のコースは、公園の園路を利用しております。公園の西口エリアにあります池のそばを通っております。この池に隣接した約二百四十メートルの区間が、スタートの九時時点から公園内を通過する制限時間までの閉鎖時間になりますが、その間でくるぶしあたりまで冠水をしたということでございます。

その原因でございますが、この池、は公園内に降った雨を一時的に貯留し、一定量ずつ下流に排水する調整池の機能を兼ねている施設となっております。周辺はなだらかな傾斜となっておりまして、大雨時には池の水位が徐々に上昇して、その池の周りにある水田ですとか園路、芝生部分が徐々に浸水していくような構造となっております。

今回、大会の前日の二十三日の昼過ぎから断続的に雨が降っておりまして、当日二十四日の正午時点では、それまでの二十四時間の累計で百ミリを超える多量な雨が降っております。特に前日の夜中の二十二時頃から雨脚が強くなりまして、レース中も雨が降り続けたという状況でございます。このために、池の水位が上昇したことで園路まで冠水が発生したということでございます。これが冠水の原因というふうに認識しております。

また、近年の豪雨によりまして、公園の下流地域の一部で、公園の区域外になります。浸水が発生しております。この地域に与える影響

を少し緩和するために、神崎市とか吉野ヶ里さんと調整して、試行的に公園の池の貯水機能を高めるように、土のうで排水口をちよつと狭めてためるような対応も行っていたということもありまして、このことでちよつと冠水時間が少し長くなったのかも分かりません。そういったことでございます。

議員のほうから、残念だったというふうなレース参加者の声もいただきました。本当に申し訳なかったなというふうにも思っております。

「さが桜マラソン」は、吉野ヶ里公園を知ってもらおう、また、利用してもらおうことにつながる貴重な機会だというふうにも思っております。全国から佐賀に来られるランナーに、今後この景色を楽しみながら気持ちよく走っていただけるように、そういった心がけで取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

◎宮原 S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局長 登壇Ⅱ私からは、女性アスリートの健康支援と「さが桜マラソン」の冠水対応の二点お答えいたします。

まず、女性の健康支援の取組状況についてでございます。

議員から御紹介ありましたとおり、県では、令和四年度から佐賀県医師会をはじめ関係機関と連携して、女性アスリートを対象とした健康支援、女性アスリートウェルネスに取り組んでおります。

令和四年度には、佐賀県スポーツ協会にウェブ相談窓口を設置、佐賀中部病院に女性アスリート外来を開設、民間団体と連携したセミナーの開催などに取り組みました。

こうした取組をさらに組織的に進めるため、令和五年四月に、佐賀県

医師会、佐賀県栄養士会、佐賀県スポーツ協会、西九州大学と連携し、SSP女性アスリートウェルネス協議会を立ち上げました。女性アスリートに対する健康支援を目的に、県全体で関係機関が連携し、組織的な支援体制を構築したのは全国初めてのことでございます。

この協議会におきまして、意見交換を行いながら各関係機関がそれぞれの専門性、強みを生かした活動を展開しています。

例えば、西九州大学におかれては、県内の女子高生アスリート八十七人にモデル健診を実施し、その結果を基に、必要に応じ、個別の栄養指導や受診の勧奨を行うことで女性アスリートの健診モデルの構築を目指しています。

また、佐賀県医師会では、アスリート診療医療機関の名簿を作成し、教育現場などに配布することで女性アスリートが医療機関に受診しやすい環境と医療機関相互の連携体制の構築を目指しています。

県においても、トップアスリートのOB、OGが組織し、全国的に女性アスリート健康支援の活動を進めております。「一般社団法人スポーツを止めるな」と連携協定を締結し、県内の高校において生理とスポーツに関する出張授業を行ったほか、県民向けセミナーを実施したところがございます。

次に、今後の展望についてございます。

女性アスリートの健康支援につきましては、令和四年度から御答弁申し上げましたように、関係機関が連携した取組を進めているところでございますが、健康支援の必要性そのものは大切な観点ではあるけれども、まだまだスポーツ界に根づいておらず、この点はオールジャパンで解決すべき課題でもあると認識しております。

現在この問題につきましては、引退した女性トップアスリートが中心となつて情報発信、問題提起を始めているところでございます。

アスリートの人生に寄り添うSSP構想を掲げる佐賀県といたしましては、まずは県や関係機関による女性アスリートの健康支援に引き続きしっかりと取り組んでまいります。そして、この取組の一つのきっかけとして、選手、保護者、学校現場、医療現場がこの問題を正しく認識するとともに、選手一人一人が自分の健康と競技に打ち込む意味を自分で考えることができるよう、情報発信などを通してその環境を整えることでアスリートウェルネスの実現も目指していきたいと考えております。

次に、「さが桜マラソン」の冠水対応についてでございます。

「さが桜マラソン」は、フルマラソンとなつた二〇一三年以降では、コロナ禍でのオンライン大会を除き、これまで九回実際に開催しており、佐賀県のよさを体感できる大会として県内外のランナーから大変好評を得ているところでございます。

これまでは比較的天候に恵まれておりましたが、今回のように雨が降り続く事態は初めての状況でございました。当日は私も未明から本部に詰めておりました。早朝に現場からの一報を受け、何とか状況を改善するために対応策を関係各所と協議する一方、並行して現場スタッフによるたまった水のくみ出しや一時的な排水処置を行いました。しかしながら、結果としてコース上にくるぶしあたりまで水につかる箇所が発生しております。ランナーの皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

今回の冠水に関しましては、実際に走つたランナーの皆様からは、自然が関係することだから仕方ないという御意見もありましたけれども、その一方で、やはり水没していたコースは再検討したほうがよいのでは

ないかですとか、水没した道を走らされてショックだったという厳しい御意見も多々いただきました。

「さが桜マラソン」のフルマラソンのコースは、日本陸上競技連盟の公認のコースです。大会当日のコースの変更は困難であるため、雨の影響をはじめとした様々な事態を想定し、準備していく必要があることを改めて認識したところございます。

吉野ヶ里歴史公園内においては、調整池付近は多量の降水で冠水する箇所があるものの、それ以外のエリアでは冠水の可能性はほばないと聞いております。

来年の大会に向けて、大会を主催する五団体、これは佐賀新聞社、佐賀陸上競技協会、佐賀県、佐賀市、神埼市の五者で構成します実行委員会において、今年の実省を踏まえて公園内でのコースの変更も軸に検討しております。吉野ヶ里歴史公園をはじめ、関係各所と協議を進めているところでございます。

ランナーの皆様が安全かつ安心して完走できるための環境をしっかりと整え、国内外から参加されるランナーや応援される皆様、佐賀の風景のすばらしさや県民のホスピタリティなどを感じていただける大会となるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎種村男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは二項目お答えをいたします。

まず、地域の人材を活用した子育て支援についてでございます。

県では、子育てがしたいと思えるような佐賀県をつくるという思いで、平成二十七年度から「子育てし大県「さが」プロジェクト」に取り組み、

様々な支援を行ってまいりました。また、市町を実施主体としまして、産前産後サポート事業による相談支援ですとか、産後ケア事業による心のケアなどの様々な支援が行われておりまして、こうした市町での取組が円滑に進むように、県としても広域的に調整支援を行っているところでございます。

議員からは、保健師などのマンパワーには限りがあつて、地域の人材を生かせないかというお話がございました。例えば、県ではフィンランドのネウボラを参考に、妊娠期から出産、子育て期まで、妊産婦が孤立しないで、いつでも相談できるようなアプリ、「ママリ」を活用した相談体制を構築し、子育て支援環境を整えております。また、母子保健推進員、それから、多胎ピアサポーター、ファミリーサポーターなど、子育て支援に思いを持った地域の方々に御活躍いただき、様々な子育て支援を行っているところでもございます。

御紹介いただきました「ホームスタート・さが」、この取組につきましては、子育てに孤立感や不安感を持つ方々にとつて、気軽に相談できる地域の貴重な支援の一つだというふうに思っております。地域で子育て経験をされた方、子育て支援に思いを持った方々、こういった方々による民間団体、ボランティアというものが増えて、地域で子育てを支えていくことは非常にすばらしいことだと思えます。

「ホームスタート・さが」のこの取組は、市町が子育て支援に取り組み上で連携できる取組の一つだと思います。このような取組が県内の多くの市町、地域に広がるように、市町に対して先行事例の紹介や情報提供を行うなど、県としましても、みんなで子育てを支えていく環境づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

続きまして、プレコンセプションケアの今後の取組についてお答えいたします。

県では、今年度からプレコンセプションケア事業に取り組むこととしております。まずは、広くプレコンセプションケアとはどういうものかということを知ってもらうことが必要と考えて、セミナーの開催を予定しております。若年世代だけではなくて、親世代も対象にして、できるだけ広い範囲の方々に知ってもらいたいと思っております。

また、若年世代では大学生が参加しやすいようにということで、セミナーのメイン会場を佐賀大学に設ける予定でございます。あと、サテライト会場を設けたり、オンラインでも視聴できるような、そういった工夫もしてみたいと思います。さらに、若年世代の意見を聴くためのアンケートについても検討いたします。

また、知事答弁にありましたように、検討委員会を立ち上げて、今後取り組むべき具体的な施策について議論をしていただくこととしております。メンバーには、産婦人科医などの専門家、若者世代、それから、このほかに学校教育との連携を図るために教育委員会のほうにも加わっていただくことも考えてございます。

議員からは、月経に伴う不調に悩む女性のお話もございました。多少の不調は仕方ないとか、産婦人科の診察には抵抗があるとか、そういった理由で放置することは、健康や生活に及ぼす影響は小さくございませぬ。検討委員会では、こういった産婦人科を受診しやすくなるための取組についても意見を聞いてみたいと思います。

今後の効果的なプレコンセプションケアの取組につながるように、まずは今年度の取組にしっかり注力してまいります。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時十五分 休憩

○ 開 議

◎副議長（西久保弘克君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎一ノ瀬裕子君 登壇Ⅱそれでは、再質問をさせていただきます。

五問にわたって答弁ありがとうございます。再質問は二問目についてなんですが、その前に県立大学については、推薦入学制度、全校にというところをお考えだというようなお話がありました。まさに受験生の親として、学校推薦とか総合型選抜とか、その言葉に非常に敏感になるようなところなんです。その学校推薦というのが、学校側が選ばれようと思われまいというところあるかと思いますが、全ての学校にその制度を設けるといえることが実れば、県立大学が何を求めているのかというのが全高校に行き渡ることになります。進路の先生は、それは必ずチェックされますでしょうし、教育に反映もされると思っておりますので、佐賀県の教育を大きくまたいいほうに向かわせる一歩になるのではないかなというような感想を持ったところで。

さて、質問は二問目の地域の人材を活用した子育て支援についてです。

子育ての経験者、また、子育てに思いを寄せる団体とかボランティアとか、地域で子育てを支えていくことはとてもすばらしくて、市町が子育て支援を行う上で連携できる取組だと思おうというようなことを、「ホームスタート・さが」さんの取組に関して種村局長から御答弁いただきました。そして、情報提供、あるいは先行例などを情報提供してくださるといようなお話でした。まさにそこが一步目だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

そのときに大事なのが、この「ホームスタート・さが」という存在の

位置づけなんです。お母様方は、子育て広場とかに行ける、ブルーゾーンと呼ばれる、健やかに、元気に、勇気りんりんというようなところもいらっしゃれば、レッドゾーンで、ここは児童相談所が介入して親子分離とか、いろんな難しいケース、その合間のイエローゾーンと言われるお母さんたちがいらっしゃいます。このためにもいろんな支援策は用意をされていて、市町でいろいろ行われておりますが、それでも漏れ落ちる方というのはやっぱりいらっしゃる。例えば、御紹介いただいたファミサポも、有料なので何回もは、という方もいらっしゃいますし、あと母子保健推進員さんですね、母推さんも何回も来てくださるわけではないということで、継続してお母様方とか、あるいは今日は母子保健に限りましたが、父親でもいい、その御家庭自体でもいい、対象は子供がいる家庭ということで、ホームスタートということですので、そこに限ったわけではないんですが、本当に親、あるいは家庭を支援していけるということで優れた仕組みだというふうに思っております。全国統一のスキームがありまして、それをどう各市町に落とし込んでいくかというところ、そういう存在です。

イエローゾーンのお母様方、あるいはその御家庭がレッドゾーンになるのを食い止める、あるいはこんな支援が公的に用意されていますよというのをお知らせするような、上手につなぐ存在となるもの、今の子育て支援の中で漏れ落ちるところに手を差し伸べることができる存在だというふうに思って、これはいいなというふうに私は思っております。その子育て世帯を支える仕組みを描いた上で、どこにここを位置づけるのか、そこまで研究調査をした上で市町への情報提供をお願いしたいなというふうに思っております、ここに関して局長に御答弁いただ

ればと思います。よろしくお願いいたします。

◎種村男女参画・こども局長 登壇Ⅱ一ノ瀬議員の再質問にお答えをいたします。

地域の人材を活用した子育て支援についてということで、「ホームスタート・さが」の取組についてでございます。

議員御指摘のとおり、子育て中の方々の中には、子育て広場、サロンとか、そういったところに足を運ぶことが苦手だったり、あるいはそういう余裕がなかったりする方もいらっしゃいますし、行政サービスはどうしても利用料がかかったりしますので、その利用料のことが御懸念されるとか、そういった場合もあるかと思えます。それから、行政側といまして、継続して訪問支援ができるようなマンパワーがなかったり、あるいはリスクが高いところを優先せざるを得ず、気になってはいてもなかなか手が回らなかったり、そういったこともあろうかと思いません。

そういう中で、「ホームスタート・さが」では、対象となる方を限定せずに誰でも無料で気軽に利用することができる。広場に出向くことができない方々には自宅を訪問して支援をする。それも継続的に支援をする。そういったことをされていると思っております。

このような行政による支援の隙間のところ、そういったところに手が届くような支援が行われているというのが「ホームスタート・さが」の特徴であるというふうに思っています。

このような情報をしっかりと市町にも届け、県、市町、それから支援団体が、補完的に一緒になってこういう取組の輪が広がっていくように、県としてもしっかりと支援をしてまいりたいと思えます。

私からは以上です。

◎桃崎祐介君（拍手） 登壇Ⅱ皆さんこんにちは。自由民主党の桃崎祐介でございます。

議長より登壇の許可化をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、五つの項目について質問をいたします。執行部の明確な答弁をお願い申し上げまして質問に入らせていただきます。

一つ目の項目は、九州新幹線西九州ルートについてであります。九州新幹線西九州ルートは、全国新幹線鉄道整備法に基づきまして、一九七三年に九州新幹線鹿児島ルートや東北新幹線、北海道新幹線、北陸新幹線と共に国の整備計画に位置づけられたものであります。

それから約半世紀の長い年月と紆余曲折を経まして、二〇二二年九月二十三日、西九州新幹線長崎―武雄温泉間が開通をいたしました。この西九州新幹線の開業によりまして、沿線五市の交流人口は他地域と比べ大幅に活性化し、嬉野市や武雄市につきましては、観光客や宿泊客の数も大幅に増加したというところであります。

また、九州経済調査協会の調査結果によりまして、西九州新幹線による佐賀県、長崎県への設備投資など経済波及効果は、開業から一年間で少なくとも一千七百三十六億円に達したというところであります。

一方で、並行在来線となりました長崎本線江北―諫早間では特急列車が大幅に減便され、肥前浜駅以南の区間につきましては非電化となるなど、利便性が著しく低下していることも事実でありまして、県としても太良や鹿島など長崎本線沿線地域の振興に取り組むとともに、JR九州に対するダイヤ改正の要望や、利便性の低下した鉄道環境を補完するた

めにも有明海沿岸道路、国道四百九十八号、国道二百七号などの道路整備が急務であると考えられます。しかしながら、我が県におきまして、県内国道の整備に関しましては、大きな課題が存在すると認識をいたしております。それは何かと申しますと、国土交通省の予算についてであります。

令和六年度の国土交通省九州地方整備局の当初予算におきまして、佐賀県は九州最下位の約三百五十八億円であります。佐賀県に次いで低いのは宮崎県、その宮崎県の約六百二十億円に對しまして佐賀県の予算は約五八%、六割弱と、他県と比較いたしましたとしても非常に低い予算状況であります。これには様々な事情があるとは思いますが、過去の予算と比べてみますと、十年前の平成二十六年当初予算におきまして、同じ最下位ではあります。宮崎県の約八三%、十五年前には大分県の約八六%と、以前の国土交通省の予算ではこのように大きな格差は見受けられなかった次第であります。

この要因の一つには、九州新幹線西九州ルートの問題が影響しているのではないかと推察されるところであります。それはどういうことかと申しますと、私自身、様々な要望で国土交通省を訪れた際、事あるごとに耳にいたしますのは、国の交通ネットワークというものは、道路、鐵路、空路、海路など総合的に判断して決定されるものであり、特に日本の基幹的な高速交通機関である新幹線の整備計画が定まらなければ、その他の道路など、交通インフラについて計画が立てられないという趣旨のことであります。

もし仮にこのまま新幹線の協議が進まないという状況が長く続きますと、結果的に国道などのインフラの整備計画が大幅に遅れることとなり

まして、建設業界なども重大な打撃を受けることになり、また各市町や県民にとりましても、このことは大きなデメリットではないかと危惧するところでもあります。

また、既に新幹線の停車駅となっており嬉野市や武雄市といったしましても、今後のまちづくりの計画が立てられないのではないのでしょうか。しかしながら、九州新幹線西九州ルートの新鳥栖―武雄温泉間につきましては、国のフリーゲージトレインの開発断念ということもあり、現在でもその整備方式は決定していない状況にあります。

令和二年六月から令和五年二月まで三年近くの長い期間を費やされまして、計七回にわたり県と鉄道局との間で「幅広い協議」が行われてきたわけでありますが、その協議は平行線のまま、一向に進展の兆しは見えない状態でありました。

南里副知事におかれましても、昨年十二月に行われました鉄道局平嶋次長との協議の際に、佐賀県、長崎県、JR九州で、白紙から、一から議論をして、合意形成を図る必要があるという旨を述べられ、長崎県の馬場副知事にも伝えられたとのことでもあります。

そのような中、知事の呼びかけによりまして、五月十三日に長崎県の大石知事とJR九州の古宮社長との三者での意見交換が行われた次第であります。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず初めに、三者での意見交換では、未着工区間の整備方式や整備費用の負担、ルートの在り方などを議論されたこととあります。その後の取材の中で大石知事は、全線フル規格化を求められ、ルートに関しては政府・与党が推進する佐賀駅經由ルート、いわゆるアセスルートが

最も合理性が高いと主張され、その上で三者で解を求めるのは困難であり、国を含めた四者での協議を強く訴えられたとの報道でありました。

また、古宮社長も、佐賀駅を通るルートになることが新幹線を通すことによる効果を一番發揮し、佐賀県民、佐賀市民にとってプラスになる、新幹線は国の事業、大きく決めるためには国が入らないと無理ではないかと述べられております。

山口知事は、この会合の中で、お二人の発言をどのように受け止められたのか、またこの意見交換は今後も継続していかれるとの意欲を見せておられますが、どのような考えで合意を見いだしていかれるのかお問い合わせいたします。

次に、知事は地元で合意形成を図ることが本来の在り方であると言われておりますが、地元と言われるのであれば、まずは県民の声に耳を傾けるべきではないでしょうか。

例えば、令和五年八月の佐賀県市長会からの要望書の中では、武雄温泉駅以东の西九州ルートの在り方・整備方式については、幅広の議論を前提としながらも、その進捗を図り、早期の合意形成に努めることとの要望がなされております。

十二月には鳥栖市議会より、九州新幹線西九州ルートは新鳥栖駅が分岐駅となるよう協議を進めることとの意見書が提出されております。

今年三月には嬉野市議会から、「県内未着工区間におけるフル規格での整備方式の早期実現を強く求める。」旨の意見書が提出されているところであります。

また、信頼のおけるアンケート結果によりますと、新鳥栖―武雄温泉間につきましては、全線フル規格での整備について賛成と答えられた方

が四九・五％、反対は二六・五％と、県民の約半数がフル規格に賛成をされており、フル規格した場合のルートに関しては、佐賀駅ルートが四七・一％と最も多く支持されているとの調査結果でありました。このような県民の声に対しまして山口知事はどのように応えていかれるのかお問い合わせいたします。

最後に、国との協議についてお問い合わせいたします。

これまで国との協議につきましては、鉄道局の幹線鉄道課長と山下前地域交流部長との間で計七回にわたって「幅広い協議」がなされてまいりました。山口知事も国との協議は「幅広い協議」の中でなされるべきとの思いを述べられております。議論は平行線のまま、昨年二年を最後に既に一年以上行われていない状況であります。

今回、就任されました引馬地域交流部長におかれましては、日本銀行として初めての都道府県への出向ということでもあります。金融にも詳しく、国際人であるともお聞きいたしております。ある意味違った観点から新幹線問題を見られているのではないのでしょうか。仮に改めて鉄道局から「幅広い協議」の要請がありましたら、どのような思いで、どのような心構えで協議に応じられるのかお問い合わせいたします。

二つ目の質問は、園芸農業の振興についてであります。

近年、世界的情勢の混乱に伴いまして、食料安全保障上のリスクの高まりや環境問題への対応、海外市場の拡大など、我が国の農業を取り巻く情勢は大きく変化いたしております。

今後、世界的な人口の増加等による食料需要の増大や気候変動による生産減少、各国における紛争など、国内外の様々な要因によりまして、食料の安定供給に大きな影響を及ぼす可能性が高まっており、国内の食

料安全保障に對しまして国民も次第に注視し始めたところであります。

このような状況の中、今さらという感はありますが、我が国におきましても、食料の国内自給率を高め、総合的な食料安全保障の確立を図るために食料・農業・農村基本法の改正法が五月二十九日、国会で成立したところであります。

一方で、本県におきましては、古くから基幹産業の一つであり、また地域経済の重要な要でもある農業に對し、以前よりその振興に力を注がれてきたところであります。

特に、本県の多様性に富んだ恵まれた自然条件の中、平たん地域におきましては、米、麦、大豆と露地野菜などを組み合わせた生産性の高い水田農業を奨励してこられ、また山間部におきましては、果樹や茶などそれぞれの地域特性に合わせた園芸農業が営まれておりまして、イチゴやハウスみかん、タマネギ、アスパラガスなど全国でも有数の産地が形成されてまいりました。こうした本県農業の特徴を踏まえ、県では昨年八月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」を策定され、「磨き、稼ぎ、つながる農業の確立」と「活力ある農村の実現」、この二つの大きな柱の下、施策を展開されているところであります。

また、農業所得の向上と産地の発展を目指し、収益性の高い園芸農業を中心とした農業の振興を図るために、「さが園芸888運動」も展開されてこられました。この運動は、取組開始から五年が経過し、行政やJAなど、各種関係者の積極的な推進によりまして、新規就農者の確保、育成のための仕組みづくりや園芸団地の整備など、県内各地において新たな取組が芽生え、徐々に、そして、確実に成果が現れてきています。

唐津市におきましても、園芸用ハウスの整備や農業用機械の導入など、県単独事業を積極的に活用しながら、若い農業者を中心に、規模拡大、産地拡大に向けて前向きに取り組まれているところであります。

しかしながら、近年では、農家の高齢化や後継者不足によりまして、県内の農家数も大幅に減少し、今後その傾向はますます加速するものがあると予測されます。また、燃料や肥料等の生産資材価格の高騰は顕著なものとなり、一方で農産物は価格転嫁が非常に難しいという苦しい現状にあります。さらには、集中豪雨をはじめとする気象災害のリスクの高まりなど、農業を取り巻く情勢は多変激しいものとなっております。

特にハウス資材価格や人件費の高騰などによりまして、園芸用ハウスの整備費は以前に比べ著しく高騰しており、生産農家の規模拡大はもとより、現状の施設の維持、更新も非常に困難であり、新規就農者の施設園芸での就農意欲も低下している状況にあります。

また、農業の担い手が高齢化し、なおかつ減少していくという現状におきましては、これまでの個々の生産者の努力のみに依存する形の農業はもはや限界にきていると言っても過言ではありません。

労働力不足が大きな課題となっている今、持続的な農業を実現していくためにも、生産現場における一層の省力化や機械化が必要不可欠であります。

今回の改正法におきましても、先進的な技術として、スマート農業に関する条文が追加されており、今後はドローンやAI、自動走行などの先進技術を取り入れたスマート農業の導入、普及が極めて重要であると考えています。

令和十年度まで実施予定であります「さが園芸888運動」は、これ

から取組の後半戦を迎えるわけでありませんが、こうした農業の直面する課題に対しまして今後どのように取り組んでいかれるのか、島内農林水産部長にお伺いいたします。

三つ目の質問は、豚熱発生農家等に対する支援についてであります。

昨年八月、唐津市の養豚農場におきまして、国内で二十六年ぶりに確認されて以降、九州で初となる豚熱が二例立て続けに発生をいたしました。二例目の農場が大規模であったため、約三週間という長期間にわたり、三十度を超える猛暑の中、県や唐津市をはじめ、自衛隊、各種団体、関係機関や三十五の都道府県など、多くの方々の御協力をいただきまして防疫措置を完了させることができ、昨年十月には、家畜伝染病予防法に基づき、全ての制限が解除された次第であります。

その後も、猟友会などの御協力の下、発生地点周辺の野生イノシシの検査も、三百頭から五百頭へと強化し、養豚農場の消毒も徹底するなど、豚熱の蔓延防止に取り組んでこられました。

しかしながら、農家の方々にも若干安堵の色が見えてきた矢先に、今月六日、唐津市で捕獲された野生イノシシから豚熱の陽性反応が確認されました。関係者に大きな衝撃が走ったところであります。

今後の防疫対策や取組、アフリカ豚熱への対応などにつきましては、先日も野田議員や田中議員のほうから質問があり、詳しく説明いただきましたので、私は養豚農家の経営再開支援についてのみ質問をさせていただきます。

豚熱の対策といたしましては、今後の防疫措置や蔓延防止対策、検査の徹底が最も重要であります。同時に豚熱の再発に対する不安の中で営農を再開し、継続されている養豚農家に対する支援も極めて重要であ

ると私は考えております。と申しますのも、前回、豚熱の発生農場や周辺農家におかれましては、家畜の殺処分や出荷制限に伴いまして多大な経済的打撃を受けられたからであります。

また、予定どおりの出荷ができず、家畜が大きくなり過ぎて価格の格付の下がった豚肉を出荷せざるを得ず、その間余計にかかることとなった飼料代などの経済的損失は、現在でも多くの養豚農家の営農未収金として残っている状況であります。その損失額は数百万円から、営農規模が大きく損失が多額であった農家に関しましては一千万円を超える額であると聞きいたしており、早急な補償が必要であると考えられます。

そこで、豚熱発生農家や周辺農家に対する支援は現在どのようなになっているのか、島内農林水産部長にお伺いをいたします。

四つ目の質問は、教育行政についてであります。教育行政につきましては重要な問題でありますので、既に複数の議員の方々が質問されておりますが、重複する分があるかと思えますけれども、構わず質問を続けます。

教育というものは、皆さん述べられているとおり極めて重要なものであります。教育を通じて子供たちは知識やスキルを身につけ、自己成長や社会での成功に必要な基盤を築いていくものであります。子供たちは将来、豊かで満足した人生を実現するためにも、質の高い教育環境は必要不可欠であり、そのような環境をつくっていくことが行政の責任でもあります。

また、昨日の下田議員の質問の中で述べられました現在の教育に関すること、特に自分の国やその歴史を誇りに思う気持ち、日本人として胸を張って生きていける、そのような子供たちを育む教育をしていかなければ

ればならないという思いには、私も激しく同意するところであります。

先日、私は複数の県立高校を訪問いたしました。各学校の校長先生たちと教育課題や現在の取組などについて意見交換を行ってまいりました。学校により課題や取組は様々でありましたが、多くの高校で最も苦慮されておられたのは、やはり教員確保の問題であり、年度当初から工業系などの教諭が不足しており、校長先生が自ら知人たちに直接電話をかけて探し回られたというお話や、今現在、数学の教師を探しているといった高校もありました。私の娘がちょうど今、大学院で数学の研究をしていることを話しますと、院を辞めたらいつでもうちに来るように言ってくださいと本気か冗談かは分かりませんが、それだけ教員を探すことが困難な状態であると感じた次第であります。

詳しい数値は、先日からほかの議員の方々が示されておりますので、省かせていただきますが、教員不足は高校に限った話ではなく、小中学校におきましても同様に重大な問題であります。

全国的にも教員確保は喫緊の課題でありまして、中央教育審議会特別部会では、教職調整額を月給の四％から一〇％に引き上げることなどが提言されております。

このように、教員確保のため、労働条件などの処遇改善は必要不可欠ではあります。処遇改善以外にも、教員のイメージアップや教員の掘り起こし、採用計画の見直しなど、教員確保のためには様々な取組が必要であると考えられます。

そこで、子供たちによりよい教育を提供していくため、教員の確保に對して教育委員会は今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

また、教員が不足する一方で、学校によりましては生徒数の確保も大きな課題となっており、それぞれの特性を生かした取組や教育活動などを行っておりましたが、交通アクセスの悪い学校や実業高校系のクラスによっては、定員の確保は非常に難しく、生徒確保に大変苦慮されている状況でありました。

少子化の影響によりまして、将来的に生徒数の減少は懸念され、このままの状態では学校の活力が低下するだけではなく、場合によっては教育活動そのものを維持することが困難になるのではないかと心配しておられたところであります。

そのような中、教育委員会におきましては、県立高校の魅力や強みを磨き上げ、志願者の増加につながることを目的とした「唯一無二の誇り高き学校づくり」に取り組まれております。この取組の一環として、教育委員会と唐津青翔高校では、令和六年度から「唐津青翔高校TSUNAGARUプロジェクト」を開催され、多様な生徒が入学し、学び合うことによって、骨太でたくましい人材の育成と入学者の増加を目指すこととされております。

このような取組によりまして、全ての県立高校において、県内外から多くの生徒が入学し、高校の活性化と教育環境の維持が図られることを期待するところであります。

そこで、「唐津青翔高校TSUNAGARUプロジェクト」では、具体的にどのようなことに取り組んでいかれるのか。また、県立高校の生徒数の確保のため、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお伺いいたします。

最後の質問は、県立大学についてであります。

県立大学構想につきましては、一年半ほど前、山口知事の選挙公約として突如掲げられたものであります。当時、地元で大学が設立されるのであれば、地域振興という観点からも大変喜ばしいことであるとして大きな反響を呼び、各市町が続々と大学誘致に手を挙げられたところであります。

当時、県民の多くも、近くに大学が設立されるのであれば、子供たちの進学を選択肢が増えるという点、あるいは若者が集まり、町の活性化が期待されるという観点から、ぜひ近くの町につくってほしいと賛成される方が多数おられたところであります。

しかしながら、議論が進む中で、果たして大学ができることで本当に県民のためになるのか、県民の莫大な税金を投入するだけの効果があるのか、大学の卒業生は本当に地元に残ってくれるのだろうか、そのような疑問が数多く聞こえてきたところであります。

本来、県立大学を新設するに当たりましては、イニシャルコストやランニングコストなど多大な経費が将来にわたって必要となってくることから、有識者会議などを設置し、綿密な調査が行われまして、慎重な議論と検討を重ねた上で計画段階に入っていくという流れが当然であります。本県の県立大学につきましては、構想だけが先走りしており、議会において、いまだ県立大学の設立の可否の判断がされていない中、設立ありきで計画が進行しているように感じられてならないところであります。

昨年、文部科学省は第七十四回中央教育審議会大学分科会において、急激な人口減少に伴い、各都道府県の大学入学者数の合計は、二〇二一年の約六十一万人から二〇四〇年には約五十一万人に減少するとの将来

推計を示されまして、現在の大学の入学定員が維持された場合、定員充足率は八割程度となることが示されました。つまり、全国の大学は規模縮小を余儀なくされ、現在でもその五三・三%が定員割れという私立大学におきましては存続の危機となり、大学の統合あるいは廃止に追い込まれる可能性が高いものとなっております。

また、この推計によりますと、佐賀県の大学進学者数は、二〇二一年には三千四百五十五人であったのが、二〇四〇年には二千六百七十人に減少することとなっております。

このような状況の中、少子化が進み、若年層の人口減少が加速する現状で、果たして県立大学を新設することに本当に意味があるのでしょうか。

県立大学の当初の目的は、高等教育環境の充実により、大学進学時の若者の県外流出を防ぐということと、地域産業を担う実践的中核人材の育成、この二点であったはずであります。であるならば、現在、既に運営されている私立大学や短大、武雄市とともに旭学園が近い将来設立を目指しておられる武雄アジア大学などへの支援を強化し、県内の高等教育機関の教育環境の充実を図ることや、県立産業技術学院や佐賀県農業大学校を整備拡充すること、あるいは若手を県内に呼び込むための奨学金を設立するなど、県立大学の設立以外にも、ほかに効果の高い手法があるのではないかと感じるところであります。

この少子・高齢化の中、学生の確保をどのように考えておられるのか、私立大学や短大などの民業の圧迫につながるおそれはないのか、政策部長の考えをお聞かせください。

また、現在の県立大学構想は、山口教授を中心とした専門家チームが

核となり、具体化プログラムという中で進められております。広く県民の意見を聞き、そして、反映させるために、今後どのように取り組んでいかれるのか、平尾政策部長にお伺いをいたしまして、質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ桃崎祐介議員の御質問にお答えします。

九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

まず、武雄温泉―新鳥栖間は未着工区間ではありません。未着工区間だと私は認識しています。国自らが認めているように、そもそもの合意が果たされていないのは国の責任です。佐賀県から打開するような話ではありませんが、改めて原点に立ち戻って、地元で新たな合意の可能性があるのかと考え、長崎県、JR九州との間で三者意見交換を行ったわけです。

今、私が原点と申し上げたのは、そもそもの出発点は、長崎県の訴えに依りて、平成四年に地元合意をしたことです。この地元合意というのは、スーパー特急が福岡から武雄温泉までは在来線を使います。そして、その先の武雄市から長崎市までは、長崎が有明海を通ると時間がかかるというので、新線で、新しい線路を使って結びますということで、福岡、佐賀、長崎、JR九州、鉄建公団、九経連が地元合意をしたというのが原点です。

それがそのまま進むと思っていれば、国のほうから、同じ在来線を使うにしても、フリーゲージトレインというのを開発しているから、そっちがどうかという話があったので、在来線を使えるのであれば、新しいフリーゲージトレインの開発に乗ってもいいんじゃないか、国がそれは大丈夫だからと保証したのだからということになって、フリーゲージ

トレインによる合意が新たにできて、その開発が断念されて今に至っているというところが今までの経緯です。

この三者意見交換において、私からはこれまでの経緯、そして、国との協議の状況などについて説明をしました。新鳥栖―武雄温泉間を全く今まで合意していないフル規格、これで整備する場合には、佐賀県にはもともと武雄温泉から嬉野温泉の佐賀県部分で、既に真水で二百億円を払っていた。長崎県は六百億円を自らのところに払っていた。でも、その今言っている武雄温泉から新鳥栖間は全部佐賀県の区間だから、さらに千四百億円の追加負担が、これは真水です。事業費ではありません。県費から出すものがかかるということを改めてお話ししました。

この点について、長崎県の大石知事は、でも、長崎県は新たな負担は考えていません。そして、JR九州の古宮社長は、貸付料を予定どおり払えるんですかと聞いたら、先のことは分かりませんという返事だったわけです。このように、財源の問題一つだけを取っても新たな糸口はなくて、新鳥栖―武雄温泉間について新たな合意が見通せる状況にはなっていないと私は思っています。

続きまして、県民の意見の受け止めについてどう考えているのかという御指摘でした。

御案内のとおり、もちろん県内にも様々な意見があります。フル規格という意見もあります。そして、フル規格という方の中にも、ルートの一つ取ってみても様々な意見があります。この県議会の中においても様々な御意見があります。そして、長崎県、JR九州との間でも、先ほど申したように新たな合意というものは見通せる状況になっていないわけです。ですので、新たな合意とか成案を得るといえるのは相当難しいも

のと考えております。

言うまでもなく、佐賀県は国の機関ではありません。私は、県民の様々な御意見をこの十年間、真摯に承ってきました。県民の負託を受けた佐賀県知事として、佐賀県、そして佐賀県民の将来に向けて、責任を持って判断をしていきます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学について二点お答えいたします。

まず、入学者の確保についてでございます。

まず私から、佐賀県の大学進学者の推移を御紹介させていただきます。知事からも今議会、紹介しておりますけれども、私からも紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

三十五年前の平成元年と現在、令和六年三月を比較いたします。比較をする項目は三つございます。高校の卒業者の数、それから、高校卒業後の就職者の数、そして三つ目、高校卒業後の大学の進学者の数、この三つを比較いたします。

まず、高校卒業者の数でございますけれども、約一万二千人だったのが現在約七千人に減少しております。

続きまして、高校卒業後の就職者の数でございます。約六千人だったのが現在約二千人に減少しております。

ただ、少子化が進んでいるにもかかわらず、大学進学者の数につきましては、約二千人だったのが約三千五百人と千五百人も増えております。一・七五倍になっております。少子化が進み、高校生数は大きく減少しているにもかかわらず、むしろ大学進学者の数は増えているというような状況でございます。

また、現在、全国に公立大学は百一校ございます。公立大学は人気がございます。定員割れになった大学はほぼございません。ただ、一校のみございます。これにつきましては、秋入学の留学生が見通しよりも減少した大学、この一校がございます。

こうしたことを考えますと、県立大学の定員を二百人から三百人としても、県立大学の大学生の確保は十分見通しが立つと考えております。

続きまして、県民の理解についてでございます。

県立大学につきましては、節目節目の情報発信は必要でございます。

最近、パンフレットも作成をいたしました。議員の皆様方にもお渡しをしております。機会を捉えて配布をしていきたいと思っております。多くの人にぜひ読んでいただきたいというふうに考えます。時点時点で必要な更新を行うことであったり、ホームページによる分かりやすい情報発信、こうしたことに努めてまいります。

今、県内では人材不足が社会の様々な面で生じております。高齢化社会の中、医療、介護、教育、交通など地域社会を維持するエッセンシャルワーカーをはじめ、農林水産業、サービス業など様々な分野で人材不足が顕著になっております。地域に一定の若年層がコンスタントにい続ける環境をつくることこそが、人口減少社会、高齢化社会においてはむしろ大切なことであるというふうに考えております。

人口減少社会、高齢化社会においてこそ、佐賀県に備わっていない県立大学が必要ということも発信をしております。様々な媒体、タイミングを捉え、多くの県民の方に必要な情報が伝わる取組を進めてまいります。

私からは以上です。

◎引馬地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、鉄道局との「幅広い協議」についてお答えをいたします。

鉄道局から話をしたいということでありましたら、いつでも協議に応じることといたしております。

私からは以上でございます。

◎島内農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目についてお答えいたします。

まず一項目め、園芸農業の振興についてでございます。

令和元年度から展開しております「さが園芸888運動」につきましては、これまで生産者やJA、市町と一体となった推進により、先進農家がトレーナーとなる生産部会が増加したり、新規就農者の受け皿となる園芸団地の整備が拡大するなど成果が出てきているところでございます。

一方、取組を進めてきた中で、喫緊の課題としてハウス整備費の高騰や労働力への対応が必要だと感じております。

そこで、ハウス整備の高騰対策としては、新設よりも初期投資を抑えることができる中古ハウスの活用を進めていくこととしており、生産部会の方には出し手と受け手のマッチングがスムーズにいくような地域の実態に合った仕組みづくりをつくっていただくようお願いをしております。

また、労働力不足への対策としては、スマート農業の導入を進めることとしており、例えば、藤津地域では、果樹での防除作業を省力化するため、ドローンのオペレーター育成ですとか、年間を通じた防除体系の実証が行われており、こうした取組による成果を各地域に広げていくこ

ととしております。

「さが園芸888運動」は、後半戦を迎えていることから、これまで成果が出てきた取組を加速させるとともに、直面する現場の課題に対し、「磨き、稼ぎ、つながる農業」が実現するよう園芸農業の振興に取り組んでまいります。

次に二項目め、豚熱発生農家等に対する支援についてでございます。県では、豚熱発生直後から発生農家や、その周辺の養豚農家のそれぞれの状況に応じた支援を行っております。

具体的には、豚熱発生農家に対しては、九州で初めて豚熱を発生させてしまったことに大きな精神的ショックを受けられていたことから、ストレスを軽減するため、県の保健師によるカウンセリングを行いました。また、発生農家の経営再開に当たりましては、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の順守が確認できるまで、繰り返し家畜保健衛生所の獣医師が指導を続けていくところでございます。

こうした中、豚熱が発生した二つの農場のうち、一つの農場については管理基準を満たし、かつ、環境検査により農場内にウイルスが確認されなかったことから、今年一月に経営を再開されました。

また、発生農場に対しましては、防疫措置において処分された豚や餌など、その時点における評価額、発生地周辺の農家に対しては、移動等の制限に伴う売上額の減少と餌代等の増加額について国の審査を経て補償金が支払われることとなっております。

このため県では、対象農家へ申請手続の助言を行うとともに、速やかに補償金が支払われるよう、国との協議を進めているところでございます。

引き続き、発生農家や周辺農家の方が安心して経営を継続できるようにしっかり支援してまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政について二点お答えをいたします。

初めに、教員確保に向けた取組についてでございます。

重要課題であります教員の確保につきましては、教員採用試験の改革、新たな人材の発掘、教員の魅力発信を三つの柱として取り組んでおります。

教員採用試験の改革としては、受験しやすい環境を整え、新たな人材の発掘では、ペーパーティーチャー研修講座を今年度はより内容を充実して実施しております。

これまでの取組によって減少が続いていた教員採用試験の受験申込者数は今回の採用試験においては前年度より増加いたしました。一定の手応えを感じているところでございます。

また、ペーパーティーチャー研修講座では、昨年の受講者四十九名の方のうち八名の方が講師となり、御活躍いただいているところでございます。

今回、議員のほうから特に工業の教員についてお話がありましたので、工業の教員確保について特に申し上げますと、まず一つには、定年退職された先生方に勤務いただけるようお願いしているところでございます。そして、教員採用選考試験では、一般選考のほか、社会人特別選考、さがUJIターン現職特別選考というのを行っています。

社会人特別選考というのは、教員免許状を持たなくても、民間企業での勤務実績を通して身につけた知識、技能を教員として発揮したいとい

う方に受験をしていただきたい選考試験でございます。試験に合格すれば、佐賀県内で有効な特別免許状を取得でき、教員としてこれまで培ってきた御自身の専門的知識、技能を県内の学校で子供たちのために発揮していただくこととなります。工業の専門的知識や技能をお持ちの方にぜひ受験していただきたいと思っております。

また、他県の現職教員が一次試験免除で受験できる、さがUJIターン現職特別選考においては、これまで小中学校が対象だったのですが、今年度から工業の教員もその対象としております。

今後のさらなる取組として、採用試験説明会における大学への呼びかけですとか県外で活躍している方への魅力発信の充実に努めます。具体的には、県内のほか、近県の各大学において、これまで教育学部を対象に採用試験説明会を行っていたものを、工業ですと工学部にも広げて、佐賀県で教員になることの魅力を広く知ってもらいたいと考えています。

また、県外で活躍している工業について専門性を持つ方に向けては、多様な媒体を活用した動画配信など、魅力発信、そして先ほど申し上げましたような受験しやすい試験制度の紹介、移住相談会などのイベントでの紹介、様々な機会を通じて佐賀県で先生になりませんかと御案内をしていきたいと考えております。

もちろん、教員の確保に向けては、この工業に限らず、全ての校種、教科とも取組を充実させてまいります。

全ての子供たちの学びにとつて、先生の存在は言うまでもなく重要で欠かせない、そういう大切な存在です。そして、大切な佐賀の子供たちのために教員確保に向けて今後も教員採用試験の改革、新たな人材の発掘、アプローチなど、これまでの改革の歩みをさらにしっかりと進めて

まいりたいと考えています。

続きまして、生徒数確保に向けた取組についてでございます。

まず、その中で一点目、「唐津青翔高校TUNAGARUプロジェクト」についてです。

総合学科高校である唐津青翔高校では、現在、韓国文化系列、美術・デザイン系列、情報ビジネス系列、環境系列、生活福祉系列の五つの系列がありまして、地域の特色を生かした教育を行っておりますけれども、近年、生徒が減少しており、地元中学からの進学者も少ない状況にございます。

そこで、入学者を増やし、学校の活性化を図るために、玄海町と連携して生徒の全国募集に取り組みこととしまして、令和五年度から都道府県の枠を超えて都市部から地方の高校への入学を促進する「地域みらい留学」に参画をしています。

この全国募集の取組をさらに加速させるのが、今年度から取り組みます「唐津青翔高校TUNAGARUプロジェクト」でございます。

プロジェクトでは、現行の系列、先ほど申し上げました系列を見直して、令和八年度から新しいカリキュラムの下、新しい学びを行うこととしておりまして、例えば、授業や放課後など日常的にいつでも韓国の高校生や大学生とつながり、交流を深める教育を行って、国際感覚のある人材を育成するですか、プログラミングやeスポーツなどの学びにより、実践的な人材を育成する、また玄海町の生物、植物、自然について体験しながら深く学ぶことで地域を担う人材を育成するなど、最先端の技術を用いながら、地域の資源をしっかりと活用して、実践的で体験的な教育を行っていきたいと考えています。

今後、大学や企業、韓国の高校など、様々な分野の方々つながりながら、新しい系列での学びを充実させることで、こういった学びに魅力を感じた生徒が全国から集まるように取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、生徒数確保に向けた今後の取組についてでございます。

現在、全ての県立高校において学校が持つ魅力や強みをさらに磨き上げ、発信することで県内外からの入学増を目指す唯一無二の学校づくりを進めています。

例えば、唐津西高校では、もともと熱心に地域での活動を行ってきたのですけれども、その強みを生かして唐津全体を学びのフィールドとして捉え、地域の持つ課題を学ぶコースを設置しました。これまでの活動を学びにつなげることで、多様な大学入試に対応した生徒の進路実現に取り組んでいるところです。

こういったふうな学校の魅力の磨き上げに加えまして、それを知っていただくことも大事でございます。対面やオンラインでの高校進学説明会の充実に加え、県外からの生徒募集を促進するため、今年度から福岡県や長崎県での広報活動を行ったり、東京で行われる移住希望者向けイベントとコラボして、特色ある学びですとか部活動の取組を発信することとしております。

これまでの取組の結果、令和六年度の県外から県立高校へ入学した生徒の人数は二百七人となっております。近年、増加しているところでございます。

それぞれの学校で成功事例を一つ一つ積み上げながら、全ての県立高校が徐々に工夫を凝らし、学校独自の特色や個性、魅力や強みを磨き上

げ、生徒から通いたい、保護者から通わせたいと思ってもらえるような魅力的な学校づくりを今後とも進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎桃崎祐介君 登壇Ⅱ本場に、特に引馬地域交流部長におかれましては明確な答弁をありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず初めに、山口知事に対しまして、三者での意見交換でありますが大石知事も古宮社長も四者での意見交換というものを望まれております。これに対して前回は国は入れたくないというような声でありました。であれば、三者での意見交換の中で合意を見つけていくためには、知事のほうからも何か強い要望を述べ続けていかなければならないのではないかと考えておりますが、知事の御意見をお聞かせください。

次に、園芸農業の推進であります。

現在、スマート農業というものが非常に大きく取り沙汰されておりますが、ドローンというものがございまして、水田や畑等でもよく使われております。性能も大分高くなりまして、今回、果樹についてもこのドローンが活用できるような状況になってきたところであります。しかしながら、水田農業に関しては五ヘクタールと、県の補助に對しまして規制がございしますが、果樹は中山間地域に多いということで、やはり狭い面積でしていかなければ、なかなかドローン購入というのはいかならないのではないかと考えております。その点についてお伺いをいたします。

あともう一点、これは要望であります。現在、国からの豚熱に対する補償金であります。これは国のほうも県からの提出を待っている状況でありますので、県としても早急な対応をお願いするところでござい

ます。

次に、平尾政策部長にお伺いをいたします。

県立大学、公立大学の生徒の確保というものは懸念をしておられないということでございますが、全体の生徒数ですね、これは日本国全体の生徒数が減少する中、現在、半数以上が定員割れという私立大学、この民業の圧迫につながるのではないかと懸念しておりますが、その点についてお伺いをいたします。

引馬部長に対しては、本当に明確な答弁ありがとうございます。

◎山口知事 登壇Ⅱ桃崎議員の再質問にお答えします。

国を交えた四者で協議しないのかといったお尋ねだったと思います。先ほど申し上げたように、原点の話をさせていただきました。そして、それがフリーゲージトレインということになって、国も一緒に協議する仲間というか、そういう形になっていったわけです。我々もその合意した方針で手を挙げていたので、みんなで協議をしていたという状況だったわけです。

しかしながら、今、全く合意がなされていない、元に戻ったということになります。そして、佐賀県区間であります新鳥栖―武雄温泉間において、これまでと違う合意をつくらうとするのであれば、特に長崎県はもう既に当事者とは言えないとも思っておりますけれども、そういった皆さん方とも原点に立ち戻って、地元で新たな合意形成を図るのが本来の議論の在り方だと思っております。

国とは「幅広い協議」と、これも国のほうから持ちかけられた協議であります。そちらのほうで国の話はしっかりと聞いていくというのが筋だというふうに思っています。

もう一点、我々のほうから打開するというお話もありましたけれども、やはり今回は、非常に踏み出すことによるリスクというものは再三申し上げておられますけれども、例えば、負担一つ取ってみても、真水で千四百億円以上と申し上げましたけれども、佐賀県はこれから様々な事業、そして、様々な危機管理にも備えなければいけませんし、財政というのはとても大事なものだと思っています。

そして、新幹線と直接関係のない伊万里ですとか、多久だとか、唐津だったり、それから、痛んでいる鹿島とか太良の皆さん方にもしっかりと支援をしていきたいというふうに思っておりますので、そういったところについて何とぞ御理解いただきたいと思えます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ桃崎議員の再質問にお答えいたします。

私立大学への影響という観点での御質問だったというふうに思いました。

まず、佐賀県の大学が置かれている状況、それと全国の大学の状況、いろいろ環境が違うというふうに思います。全国の私立大学の定員割れがたくさんあっているという状況は我々も承知しております。ただ、先ほど申し上げましたように、これまで佐賀県の中でも大学の数は圧倒的に少なかったというような状況もございます。ましてや、先ほど私のほうから答弁を申し上げましたように、三十五年前と比べて、大学進学者の数はトレンドとして今一・七五倍というふうに伸びているような状況でございます。

さらには、県内にあります私立大学、西九州大学を捉えますと、西九州大学の特徴といたしましては、生活、福祉、こういったところの分野に強みを持っておられる大学だというふうに思っております。我々がつ

くろうとしております県立大学の分野とは直接的に重なるものがないというふうにも感じております。そういったことから、影響は限定的なものになるのではないかとというふうに感じております。

以上でございます。

◎島内農林水産部長 登壇Ⅱ桃崎議員の再質問にお答えします。

果樹のドローンの下限面積はどれくらいになるのかということだったかと思えます。

果樹のドローン面積の下限につきましては、現在、防除にかかります作業能率ですとか作業時間を基に、機械の能力に応じました散布可能な面積を計算しているところでございます。費用対効果を踏まえまして、今後、下限値面積を設定したいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎古川裕紀君（拍手）登壇Ⅱ自由民主党の古川裕紀です。

いよいよ一般質問も最終盤となりました。あと二名、私と、最後を締めくくるのは岡口議員ですけれども、二人、元氣よくしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、四項目について質問をさせていただきます。

まず大きな項目の一つ目は、県立大学についてです。

昨年二月に「県立大学の基本的な考え方」が示されて以降、議会でも様々な議論を重ねてきております。昨年の十一月議会では、県立大学設置について慎重派、推進派の両方の立場から様々な議論が交わされ、県政史上初めてとなる再議を経て、最終的には県立大学について具体的に組織やカリキュラム等を検討していくための予算が可決されました。

その後、県立大学構想の検討作業が進められ、今月、「教育方針の基本的な考え方（案）」や「施設機能の考え方（案）」が示されたところでもあります。夢の広がるような話を展開されております。

ちなみに、エッセンシャルワーカーというような話も何か急に出てきておりますけれども、考えてみますと、多久の産業技術学院、当時は介護関係、福祉関係の学科もあつたんですけれども、業界団体から、いや、そういうところまで教えられたら困るみたいな話もあつて科が閉められたという経緯もあります。

そういったことも考えると、エッセンシャルワーカーという話を安易に出すのはどうなのかなというような思いもありますけれども、そういった内容も含め、まだ現時点では内容が理想や理念ばかりであり、県立大学の実現可能性についての議論をさらに深めるためには要素が足りないと感じております。

そこで、次の三点について伺います。

一つ目は、設置場所についてです。

より具体的な議論をするためには、設置場所がどこになるのかということとは重要な要素です。しかし、設置場所についての質問に対しては、昨年の二月議会以降、一年以上にわたってできるだけ早く決めたいと同じ言い回しであり、いつになるのか本日聞かせていただくかと思っておりますが、初日の先輩議員からの質問により、七月中にはできれば決めたいとの御答弁をいただきました。この、できれば決めたいという部分の表現がちよつと気になりますけれども、この点は了解しました。

ただその際、設置場所を決定するのは県なのか、専門家チームなのか、どちらなのか、その点確認をさせていただきます。

二つ目、県立大学と小中学校、高等学校との連携等についてです。

「教育方針の基本的な考え方（案）」が示されたところではありますが、「入学生の受入れに関するこ」とや小中学校、高等学校との連携についても書いてありました。そうであるならば、実際に県立大学が動き出すとなると、小・中・高の教育の現場も変らなければならぬのかもしれないし、入試云々となると、大学の開校より前に準備しなければならぬということも想定されます。教育長の受け止めを伺います。

なお、構想に向けて既に取り組まれている連携等があれば、あわせてお聞かせください。

三つ目は、設置の是非に係る判断についてです。

昨年の十一月議会において、知事から今回の予算の可決が県立大学に対する議会からの包括的な承認を受けることになるとは思っていないとの答弁がなされました。とはいえ、その後に出てきた予算案も含めて、現時点においても県立大学設置に関わる設置準備事業費八百万円、具体化プログラム推進事業費八百万円及び五千二百八十万円と、既に七千万円近くの予算が通っております。このままだったらと小出しに予算が通っていったら、なし崩し的に根本的議論をせぬままに開校までいってしまつていいのだろうかと思念するところでもあります。やはりシングルイシューで議論すべきと思うのですけれども、今後例えば、二年四カ月後の許可申請を出すのか出さないのかといったような県立大学設置の是非について、議会の判断を仰ぐような議案を提出するお考えはあるのでしょうか、知事にお聞きします。

続きまして大きな項目の二つ目、九州新幹線西九州ルートについてです。二点伺います。

一つ目は、四者協議の必要性についてです。

先ほども桃崎議員のほうからも話はあっておりますけれども、後に続きます。

先月十三日、山口知事、長崎県の大石知事、JR九州の古宮社長の三者による意見交換が行われました。その際、大石知事と古宮社長からは、国を交えた四者で協議すべきとの提案があったようですが、知事はこれを拒否されたと聞き及んでおります。

知事はこれまで西九州ルートについては、平成四年の地元合意が原点、西九州ルートは様々な合意を重ねながら進められてきたなどと地元合意や合意という言葉を繰り返されておられます。

私も西九州ルートに関しては、様々な協議を重ねながら進められてきたことは承知しておりますが、地元だけで合意した内容というものが果たしてどのぐらいあるのだろうかとの思いがあります。もちろん一言に合意といっても様々あることは承知しております。

例えば、平成十九年の三者基本合意では、佐賀県、長崎県、JR九州とで新幹線開業後の並行在来線については上下分離することを合意されておるわけですが、これは確かに地元三者で決めることができる内容のものであり、間違いなく地元合意と言えらると思えます。

一方、平成四年の地元合意が原点と言われておりますが、これは、武雄温泉から長崎間は新線を造り、スーパー特急を走らせるという内容の申し合わせであり、この申し合わせによって整備が決まったということではなく、その後、国を交えて協議を重ね、平成二十年にスーパー特急での着工認可がなされたものであります。

知事は、これから地元だけで議論をして、地元だけで合意できると受

け取れるような言い方を今されておりますが、結局は国を入れて協議をしなければ決められない内容を多く含んだ議論であり、例えば、先日の答弁の中でも語られた――今日もですね、本日の答弁の中でも語られたように、整備新幹線における財源問題一つ取っても、国によって制度が定められていることを踏まえれば、地元だけで議論を幾ら重ねたとしても、当然のことながら財源スキーム――これは、スキームというのは枠組みのことですね、財源スキームを変えられるものではありません。この制度の枠組み、スキームが定められている建設費負担や貸付料、また、国の認可が必要な新幹線の料金設定など、国との守らなければならぬ約束事がある中で、長崎県にしても、JR九州にしても、たとえ様々な思いがあつたとしても、責任ある立場として発言したくても発言できない制約を放置したまま一体何を議論できるのでしようか。もはや答えを出せない環境の中で無理難題を提示しているということではないでしようか。複雑な五次にも六次にもなる連立方程式を解くのは並大抵のことではないとおっしゃっておりますが、そもそも解けない方程式になるように仕向けているように思えてなりません。

さて、さきの三者意見交換後の会見で、知事は、新たな合意をつくっていくことはなかなか難しいと発言されております。私、こういう言葉、額面どおりに最大限に前向きに捉えますので、このせりふから、知事は議論を進めていきたいという意思は持たれているのではないかと私は感じられました。そうであるならば、国も交えた四者で協議をしていくことがこの問題の解決につながる唯一の道ではないかと思えてなりません。つきましては、知事がなぜ国を交えた四者での協議に応じようと思えないのか、その考えについて改めて伺います。ぜひ、筋が違うとい

う一言ではない部分での答弁をお願いします。

二つ目は、情報発信についてです。

私は、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備について、県民の方々と話をさせていただく機会が多くあるのですが、その中で気になっていることがあります。それはフル規格整備に反対されている方たちの意見の中に、新幹線が整備されれば在来線が埋め立てられてなくなってしまいう、料金が二倍になってしまう、時間短縮効果は三分から五分しかない、県の財政が破綻するというような話を真剣におっしゃる方が少なからずいらつしやるということです。

こういった方々をはじめ、新幹線について一方的に悪い印象を持った県民が多いのは、これまで県が県議会や「幅広い協議」、ホームページなどでデメリットばかりを殊さらに強調されて発言されたり、そういった内容の資料を提示されたりしているからなのではと常々感じております。

例えば、料金について、本来であれば正規料金の片道の分で比べるべきところ、価格差を強調したいがために二枚切符の料金を持ち出して比較するようなことが果たしてフェアなんでしょうか。実際に熊本駅の鹿児島線が開通したとき、熊本往復切符が設定されたり、そういった二枚切符ということは新幹線でも設定は可能ですので、今の時点では正規料金、片道で比較すべきことだと私は感じます。

実際私が県民の皆さんとお話するときにお聞きする話の一つに、料金の比較の話があります。博多から新鳥栖まで特急と新幹線で幾ら違うと思いますか、そう県民の皆さんに聞きます。そう聞かれた人は、さあ、まあ五百円ぐらい高っかろうもと言われます。皆さん、感覚はどのぐ

らいでしょうか。実際には差額は百二十円です。そう告げると、はあ、そんなもんねと驚かれる方が多いです。新幹線はめちゃくちゃ高いと刷り込まれている感があるのです。逆に新幹線が整備されれば沿線市町に対して市町合計二十億円程度の固定資産税が毎年見込まれます。その額は向こう三十年で当初試算の県負担六百六十億円に匹敵する程度の金額になります。出ていくばかりではなく、実は入ってくるお金があるという事実、他県では新幹線整備による固定資産税の徴収をうまく活用している事例もあります。

また、フル規格になれば、在来線の利便性が低下すると声高におっしゃいますが、そもそも県はフリーゲージトレインには合意していて、いつでも走らせていいと言われております。そして、残念な事実としてフリーゲージトレインが走れば特急はなくなります。その点はフリーゲージトレインだろうが、フル規格だろうが変わらないことなのに、そういうことは県はおっしゃいません。言わないという部分はいいとしても、逆にフル規格であれば、整備されて特急が減って余裕ができたダイヤの中で通勤特急を走らせることができる可能性があります。そうなれば、例えば、我が地元の神埼駅であれば、もともと特急は止まらなかったところに通勤快速が止まることになれば、利用者にとっては利便性が上がるという見方もできるわけですが、在来線を通るフリーゲージトレインでは残念ながらそうはいきません。

実際にお一人お一人にそういった内容をお話しさせていくと、それはメリットがあるとねと、何で教えてくれんやったと、それなら早う通したほうがよかろうもんと驚かれます。

まあ、通勤快速については、現時点ではあくまで仮定の話でしかない

わけですが、逆にこういった県民のメリットをいかに高めていくかというような議論こそしていかなければならないと思っております。

しかし、こういったメリットの部分については全くと言っていいほど発信していただけません。それどころか、四月に有志にて開催されたフル規格での整備を目指す決起大会なる会において、鉄道局の幹線鉄道課長が基調講演をされるということになった際、県はこの講演について事前に鉄道局に抗議をしてやめさせようとされ、そして講演後には遺憾の意を表すコメントを出されております。私は、新幹線整備に関する県の発言や資料作成に当たっては、デメリットばかりを強調するのではなく、メリットについても触れながら、それぞれの視点から情報発信をしていただくことで、県民の議論をより深めていくべきだと思っております。どうでしょうか、知事のお考えをお聞かせください。

続きまして大きな項目三つ目、路線バスなどの地域公共交通の維持確保についてです。

これは昨日、古賀議員のほうからも触れていただきました。後に続きます。

地域公共交通は、住民の暮らしを支え、観光客などの来訪者との交流を促すなど、まちづくりや地域づくりの重要な基盤と捉えております。しかし、マイカーの普及や深刻な人口減少などにより、長期的に見て地域公共交通の利用者は落ち込んでおり、とりわけ路線バスについては、経営状況が苦しい中、路線や運行本数を維持していくこと自体が非常に困難な状況になってきているという事実があります。

そうした中、今年二月、佐賀市と久留米市を結ぶ路線バス、江見線について、運行する事業者から今年十月に便数を半減し、来年十月に廃止

をしたい旨、沿線市町に申し入れがなされました。そのことがニュースで流れると、すぐに私のところに相談が来しました。聞けば、今年四月から久留米の中学校にお子さんを通わせることになっているとのことでした。早朝何時のバスに乗って久留米に何時に着く、それで通わせるつもりだったということなのに、十月に半減、来年廃止でどうすればよいでしょうかという切実な話でした。

新年度からバス通学でと不安はありながらも、期待で胸を躍らせていた家族にとっては残酷とも思えるニュースだったと思います。瞬間的な感覚としては、生命線を奪われるというような衝撃だったと察するところですが、その方は、今も不安を抱えながら、私鉄などに代替できないかと模索をされているとのことでした。また、このことをもっと早く知っていたら、きつと進路選択が違っていたでしょうねとも言われました。

そのほかにも、私の地元では久留米方面や佐賀市方面の小中学校に通っている子供たちが一定数いて、そういった子たちと御家族にとっては本当に差し迫った問題です。

そして、今は使っていないけれども、移動手段を失ったときや様々な事情でバスのお世話になるかもしれないと思っっている多くの人にとって、も漠然とした不安を覚えさせるニュースであったことと思います。

昨日の質問において、同僚議員から江見線は必要と力強く語っていただきましたが、私も全く同意であります。それに対し地域交流部長からも江見線に対しては沿線市町と連携しながら対処していく旨、御発言がありました。私のほうからも重ねてよろしくお願いいたします。

さて、このバス事業者からの申し入れ、その理由を聞けば、深刻な運転士不足ということでありました。しかし、この問題は決してこのバス

事業者に限ったことではなく、日本全体のバス事業者において、昨今の慢性的な運転士不足に加え、四月から適用された時間外労働の上限規制、いわゆる二〇二四年問題も相まって大変深刻な問題となっております。先日も全国ニュースで取り上げられておりました。

地域公共交通の維持確保について、県はこれまでも利用促進の取組をはじめ、様々な取組を行っていただいておりますが、このまま路線バスの運転士不足が加速していけば、ますます路線の減便や廃止が進んでいくのではないかと大変懸念するところです。もちろん、そもそも論として利用者を増やさなければとの危機意識も持っています。

県は、利用促進につながる取組や二〇二四年問題で加速した運転士不足を解消するための支援など、地域公共交通の一翼を担う路線バスといった交通の維持確保に向け、これまでどのように取り組んでこられたのか。また、今後どのように取り組んでいかれるのか、地域交流部長にお聞きいたします。

最後の項目は、高校生の自動車運転免許取得についてです。

令和四年九月議会の一般質問において、保護者からの相談を受けて、十八歳に達した高校生の自動車運転免許取得について、この壇上で質問させていただきました。その当時は落合教育長でありましたけれども、子供の安全のために現在の学校の対応は妥当であるといった旨、答弁がありました。その後のことですが、一般質問でのこのやり取りを議事録で読まれたという自動車学校関係者が私のところに相談にいられました。本日は、その際に教えていただいた実情なども踏まえ、交通安全教育の観点から改めて質問をさせていただきます。

まず、人生トータルでの交通安全教育の面から考えると、高校生とは

いえ、十八歳となれば成人ということですから、ちゃんと責任を持たせ、運転者の視点に立った交通安全教育をしっかりと行っていくという考え方もあるかと思えます。

例えば、群馬県では、一年以内に免許を取得した、いわゆる初心者の事故率が長らく全国ワーストであったということから、県教育委員会が免許を規制する生徒指導から免許取得を前提とした交通安全教育に県を挙げて転換したことで事故率が低下したとのであります。

高校在学中は安全第一の名の下に免許を取らせないけれども、卒業したら好きにしないといけないと思うのです。ただ傘の下に入れて規制するだけでは、将来にわたってその子は安全と言えるのでしょうか。子供たちに対して責任を持つということに対する解釈の違いということになるのかもしれませんが、禁止して取り上げることで、つかの間の安全を実現するのではなく、怖さも教え、使わせて慣れさせることで生涯にわたって安全に過ごさせる、これが本当の指導ではないのでしょうか。

一方で、自動車学校側にすれば、一月、二月、三月に生徒が集中するというのが慣例となっており、生徒からすれば混雑により予約が取れなくて、効率よく教習を受けることができず、自動車学校側としても指導者の確保が大変であり、二月、三月だけ人員を増やすというわけにもいかず、結果として通年人員を抱えることが経営を圧迫している実情があり、入校生は年間にわたり平準化してほしいと痛切に願っておられます。もちろん、これは別に事業者の都合を申したいわけではありません。今のまま年度末に生徒が集中することが続けば、経営が成り立たなくて閉校するところも出てきて、自動車学校がなくなってしまう地域の生徒

は困ったことになるということが起こり得ますし、自動車学校側からすれば、指導面において生徒が多い年度末は混雑するというだけではなく、卒業や就職といった期日に間に合うようにというプレッシャーの中での教習となることから、できることなら生徒一人一人、もう少し丁寧な指導をして免許を取らせてあげたかったと思う瞬間があるというような声も聞いております。

さらに県では、高校生の県内企業への就職を「プロジェクト65+」として取り組んでおられますが、県内で就職するためには当然のように運転免許は必要なものです。そんな中であって、四月から就職する子が就職するまでに免許取得が間に合わず、免許取得のための時間が確保できるといってゴールデンウィークまでは親御さんに送迎してもらいながら通勤したという話も聞いております。早めに免許を取得できる環境を整え、運転者目線での交通安全教育を施し、在学中に保護者さんを横に乗せて運転経験をさせたほうがよっぽど安全ではないでしょうか。

また、前回、各学校が自動車運転免許取得を許可する場合の条件として、就職、進学の進路が内定していること、成績不振ではないこと、学校生活において生活態度等が良好であることなど紹介があったわけですが、進学先や就職先の内定という部分は分からなくてもいいですが、生徒指導という点に関しては、モノやコトでつるような話ですので、そこは切り離して考えてもいいんじゃないかなと思います。

以上のことを鑑み、高校生の自動車運転免許取得は、十八歳になり希望する者には、もちろん保護者が認める場合ということになりますが、例えば、夏休みといった早い時期から免許取得を許可し、もっと長期的視野に立って交通安全教育を行っていくように方向転換してもよいので

はないかと考えるのですが、教育長の御認識を改めてお伺いいたします。以上、四つの項目について御答弁のほどよろしくお願いいたします。

(拍手)

◎山口知事 登壇 古川裕紀議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学について、設置場所につきましては、設置主体であります県として決定いたします。

続きまして、設置の判断についてお尋ねがございました。

県立大学につきましては、現在、具体化プログラムの下、専門家チームも交えた検討を進めております。教育方針について、教育的な価値、理念をしっかり議論しており、一般的な大学設置のプロセスを踏んでいるものと認識しております。そして、県議会でも議論が進められています。県立大学の設置に向けては、必要な予算議案をその都度提案、提出いたしますので、その都度御審議いただき、御議決いただければと思っております。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてですが、四者協議についてお尋ねがございました。

先ほど答弁いたしましたように、西九州ルートは、長崎県からの提案を受けまして、福岡市から武雄市までは在来線利用、武雄市から長崎市までは新線を建設し、スーパー特急を走らせるという内容で平成四年に地元で合意いたしました。これが原点と思っております。そして、様々な経緯を経て、国が調整するステージと一緒に手を挙げてノミネートされたわけでありまして。

しかしながら、国がフリーゲージトレインを断念したことで地元の合意が崩れました。新鳥栖―武雄温泉間につきましては、そういった合意

スクラムがありません。佐賀県は手を挙げていない、つまり、ノミネートされていないという状況だと思っています。

現在の状況を招いたのは、約束をした、自ら提案したフリーゲージトレインを断念した国の責任ということで、これは国も認めているわけであり、佐賀県から打開する話ではありませんけれども、国からの求めに応じて、協議に応じてまいりました。

しかしながら、鉄道局は同じ考えを一方的に繰り返すだけでありまして、その主張には佐賀県の視点だったり、佐賀県の将来への展望だったり、そういう我々サイドの将来につながるような内容は出てこなかったわけであり、すなわち、何ら新たな提案もありません。ぜひ議員も、国に対しても話ししていただいたらよろしいかと思えます。これでは協議になりません。佐賀県区間が全てであります新鳥栖―武雄温泉間について、既に、当事者ではありませんけれども、長崎県が合意と異なるものを望むのであれば、原点に立ち戻り、地元で新たな合意形成が図られるのが本来の議論の在り方だと思っています。そうした状況の中で、国を入れた四者で協議をするのは筋が違っていると申し上げます。

国がそもそも自ら設定された、提案された「幅広い協議」というものがありますから、佐賀県との協議というのは常にパイプがあるわけですから、もし話をしたいということであれば、そちらのほうで議論させていただきたいと思っています。

続きまして、デメリット・メリットの話についてお話がありました。

まず、例の基調講演の話がありました。我々の思いを申し上げておきたいんですけども、あの会は、私の認識では佐賀駅を通るフル規格という一つの案についての決起大会だったというふうに聞いております。

それに、「幅広い協議」の当事者であります鉄道局の幹線鉄道課長さんが、基調講演をするというのは、「幅広い協議」をしようということもその前提と違うんじゃないかなということ、こちらについては南里副知事のほうから事前に苦言を呈したそうであり、私も、そのまま行われたということ、私もそうした姿勢は疑問に思っています。

そして、議員のほうからメリットについてお話がありました。釈迦に説法なんですけれども、固定資産税の話がありました。毎年二十億程度の増収とおっしゃいますが、もちろん、かなりの部分の交付税はその分減るわけであり、しかも、固定資産税は市町村税であります。トータルで財政面だけではとても見合わない数字だということに思います。そのほか、メリット、乗り換えがなくなるかということも考えますが、でも、乗り換えが増えるところもありますから、そういったところもあります。

さらに神埼のお話もありました。新幹線の駅まで二十分程度だと思えますけれども、非常に近いんじゃないかなと思います。そうした恵まれた環境だということに思いますし、そして、在来線がどうなるのかという話についてもお話がありましたけれども、ぜひ将来の話をJR九州と話ししていただければというふうに思います。

私に言うのももちろん、それはそれで議論になると思いますが、やはりこれそれぞれの立場があつてやっていると、ぜひそういう各方面とも話をしていただいて、こういうふうに話しているとか、そういうことがあればいいんじゃないかなというふうに思います。

現在、そのほか、フリーゲージトレインは国が開発を断念されたわけなんですけれども、実は施設は合意のとおり完成をしております。もともと

新鳥栖市―武雄温泉間は在来線であったので、それを除けば施設整備面ではできているわけです。ですので、想定された一定のメリットといえますか、時間短縮効果ですとか、新駅の設置ですとか、嬉野に駅ができた。駅周辺のまちづくりなどについてはメリットが出ている面も多いと私は感じています。

現在、そもそも新鳥栖―武雄温泉間は、在来線を利用すること以外に合意されたものはないわけでありますけど、新幹線整備について、本県についてデメリット・メリット、これは濃淡様々ありながらありますけれども、今後、局面に応じて様々な場面があると思います。私は、佐賀県、佐賀県民のためということを考えて真摯に対応させていただきたいと考えております。

◎引馬地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、路線バスなどの地域公共交通の維持確保についてお答えをいたします。

地域公共交通は、住民の方々の日常生活を支えるとともに、地域づくりの重要な基盤でございます。とりわけ議員御指摘の路線バスでございますが、やはり地域住民の方々にとって身近で、通勤通学や買物、通院といった様々な暮らしのシーンで、移動手段として大変大切でございます。

しかし、路線バスの利用は、昭和四十四年をピークに大幅に減少し、それを背景に減収も続き、バス事業者さんの経営は大変苦しい状況でございます。

さらに、議員御指摘のとおり、慢性的な運転士不足に加えて、いわゆる時間外労働の上限規制、二〇二四年問題もありまして、全国では路線の減便や廃止を余儀なくされるケース、これらも見られているわけでご

ざいます。

こうした路線バスにとどまらず、相互に補完するコミュニティバスなども含めまして、地域公共交通としての重要な役割というもの、こういったものは担っているわけであります。

したがって、これらの手段をしっかりと支えるため、利用の促進や運転士さんの確保、さらには財政支援などの取組を実施しているわけでございます。

具体例でございます。まず、利用促進の取組といたしましては、県下一斉でバスを無料にする「さがバスまるっとフリーDAY」、これを実施いたしましたところでございます。ふだんはほとんどバスに乗らない方々の御利用も多かったということで、地域住民の方々の間でバスのよさの再確認、これにつながったというふうに承知をいたしております。

次に、議員御指摘の運転士確保につながる取組でございます。

こちらは、交通事業者が実施する女性運転士の受入れのための事務所の改修、それから、業界団体が行われる会社説明会の開催、こういったものに対して、私も県としても支援をしっかりとさせていただいているところでございます。

また、話は転じまして、国に対しても働きやすさ向上のための職場環境整備とか、あとは運転士の所得向上、これは大変重要な問題であります。こういったものに関する政策提案も実施をさせていただいております。また、運行維持や利用促進につながる財政支援も県としても実施をいたしております。

こうした地域公共交通は、今後、地域の高齢化、それから核家族化も背景にいたしまして、役割はますます高まっていくと承知をしております

す。

路線バスやコミュニティバスなどといった地域公共交通、これを一体で捉えまして、交通政策の観点にとどまらず、地域づくりの観点、これも大変重要でございますので、そういった二つの観点、両方をしっかりと意識しながら、スピード感を持って、そしてきめ細やかに課題に取り組んでいるところであります。また、そうしたことをしっかりとやっていきたいというふうに思います。

引き続き、交通事業者、市町、地域住民の方々とともに連携し、地域の実情、ニーズを把握しながら、県内の地域公共交通システムをいかに持続可能なものにするかということでしたっきり向き合っておりま

す。私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは二項目お答えをいたします。

初めに県立大学と小中学校、高等学校等の連携等についてでございます。まず、「入学生の受入れに関すること」の受け止めということ

ございました。県立大学につきましては、高校側の関心、期待が非常に高いというふうにご手応えを感じております。

今回、「教育方針の基本的な考え方（案）」が示され、「教育内容・方法に関すること」には、「現場での課題解決型学習」や「県全体を学びのフィールドにする。」といった内容が、また、「入学生の受入れに関すること」には、「県立高校の探究学習などの状況を、入学者選抜に活用してはどうか。」といった視点が盛り込まれています。

現在、各県立高校では、総合的な探究の時間や課題研究における探究活動の中で、各教科・科目等で育成する資質能力も相互に関連づけな

ら、その学びを実社会、実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう取り組んでいるところでございます。

具体的には、例えば、致遠館高校では、理科や数学の学びを通して科学的な探究力を養い、科学技術人材を育成しております。

唐津西高校では、地域の魅力や課題の解決をテーマにした問題解決学習を行い、地域社会を担う人材を育成しております。

このような各県立高校での探究学習に係る取組が、県立大学の入学者選抜で評価されるということは、高校生にとって日々の学習の励みにもなりますし、県立大学に進学して、さらにその研究を深めようという目標、モチベーションにつながるものと考えています。

県立大学と小・中・高の連携についてでございますが、県立大学は、キャンパスを積極的に開放し、小・中・高生がふだん使いできる子供たちの未来の扉になるような大学を目指すとされています。

例えば、小中学校では、子供たちが大学に向いて体験的な活動を行うことで、自分たちが教科書で学んだことが、こういうふうな社会にながっていくということを知ったり、大学のデータサイエンスの知見や技術を探究的な活動に活用することで、子供たちの学びに広がりと深まりをもたらすものだと思います。

高校では、大学の研究や調査などに生徒が参加して深い学びを得たり、生徒だけでなく、教員が高度な資格取得に向けた講座を受講するといったことも期待したいというところでございます。

さらに、県立大学の学生が活用する県内各地のベースキャンプを小・中・高生が訪問して学生と触れ合うことで、将来をイメージできるようになって、県立大学で学びたいという児童生徒が増えていくのではない

かというふうに考えます。場合によっては、県立高校がベースキャンパスの候補としてなることもあるんじゃないかなというふうに考えています。

知事部局との連携ですが、知事部局と県教育委員会とは、県内の高校での探究学習も一緒に視察したりしまして、課題解決に向けて高校生たちがグループで活発に議論する。そういう生徒の様子ですとか、実際に指導する先生方との懇談を通して、高校生が、今、どのように学びを深めているのか、そのプロセスについて情報共有をしたところでございます。引き続き、知事部局とはしっかり連携を取って進めてまいりたいと考えております。

次の問いでございます。高校生の自動車運転免許取得について、私の認識というところでございました。

議員からは十八歳で成人となる高校生には責任を持たせ、運転者の視点での講習を行えばよいと。在学中は安全のため規制を行い、卒業したら知らないではいけないといったふうなお話でございました。

私も、生徒が生涯にわたって主体的に判断して安全な行動を取るということはとても大切なことだと考えていまして、高校在学中だけ事故を起こさなければよいというふうには思っておりません。

改めて、少し県立高校における現状を御説明しますと、自動車運転免許取得については、各学校の判断で自動車学校への入校の時期の一定の制限を設けております。

入校の時期について、具体的には就職する生徒の割合が多い高校においては、進路が決定した直後の十月か十一月にかけて許可をしています。

また、免許の取得については、最終登校日、あるいは卒業式後としていますが、就職先からの求めがあるなどの事情がありましたら、そこは

柔軟に対応しているところです。

このように、高校三年生は進路を決める上で大切な時期であり、学業へまずは専念し、進路を確実にしてほしいとの考えで、これまで学校の判断で一定の制限を設けてきた理由も分かりますけれども、私は進路や学業に影響がないようにとの学校の思い、考えは伝えた上で、なお希望する生徒には保護者責任の下、一定の条件を設けて取得させるという考えもあってもいいと思っています。この考えを学校に伝えた上で、まずは学校の実情を踏まえて保護者の意見、交通安全教育の在り方などを踏まえて、各学校でしっかりと議論してほしいと考えておりますし、私も学校現場と意見交換を行ってまいりたいと思います。

もし仮に、高校在学中の免許取得、または自動車運転を認めるとすれば、運転する際には保護者に同乗してもらおうなど、一定の条件を設けることが考えられます。また、生徒への交通安全教育が欠かせないものと考えておりまして、その際には、県が行っている交通安全教育を活用することも検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

◎古川裕紀君 登壇 Ⅱ それでは、再質問をさせていただきます。

まずその前に、高校生の運転免許の件、非常に踏み込んだ答弁をしていただいたという印象があります。そもそも論として、事故を起こしたくて運転している人はいないという点と、運転免許試験に合格して免許をもらっているということは、国が、あなたは運転していいですよと認めているということですね。その点に関して、学校が制限かけるって、今、教育長からの説明もあつた分、当然私も理解しますし、本当に納得できる中で、さらに踏み込んで保護者の理解と事情等ということを

鑑みた中で、学校と意見を交換したいということでしたので、本当ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

さて、県立大学の件についてです。やっぱりつかさつかさでという答弁だったように思いますけれども、ちよつと例えが悪いのかもしれないですね。原発の再稼働といったときには、県議会に対して機関としての意思を確認されました。そういったところを考えれば、やはりシングルイシューで、一点突破で県議会の機関としての意思、判断というものが必要なんだろうと、私はやっぱりどうしても思えてならないんですけれども、その点をもう一度知事にお聞きしたいと思います。

それと、国とかJ・Rと議員が話してくださいというふうなことです。私なりにですけれども、いろいろ話はさせていたただいております。その中で議論が進まない障害というものをどうしても感じるわけですから、その障害を取り除いて、より深く前に議論していただきたいとの思いで、こうやって質問で提案をさせていただいているという点は御理解いただきたいと思えます。

そして、国との協議、四者協議、難しさというのは今るる説明をいたいただきましたけれども、国との協議という部分で「幅広い協議」というのが答弁の中にも出てくるわけですが、一点、この「幅広い協議」に関して、そしたら質問をさせていただきます。

「幅広い協議」がしばらくあっていなくて久しいものですから、どういったものだったかなんていうのがあるんですが、フルオープンで日付と時間を決めて机に向かい合って、じゃ、これから始めますと言って、カメラにぐるっと囲まれて、フルオープンで果たして協議、議論できるのかなど。例えば、私と知事で「子育てし大県」が「」の議論をプラ

イベートとか、お互いの子育て論とか、教育論を交えながらちよつと腹割って話しましょうよと言って、ここに机置いて二人で向き合って、じゃあと言っても、いよいよ梅雨に入りましたねとか何か、何というんですか、表面的な式典的な議論、どっちかというところ報告のし合いぐらいにしかならないと思います。

それではですけれども、四者協議がどうしてもだめだと言うのであれば、この「幅広い協議」をぜひ冒頭公開、会議の内容は非公開で、その後、記者会見で内容を報告するというような形で進めてほしいという思いがあります。

国との私なりの話合いの中でも、話し合いはしたい、用意しているカードはあるんだけど、まるつきり公開の場では一枚もカードは切れないということをおっしゃられたのが非常に印象的で、そう考えればこの「幅広い協議」をもうちよつと大人のというか、本当の実務的な協議となるように改編していただきたいなと思うんですけれども、その二点、県立大学の件と「幅広い協議」の件、二点を再質問とさせていただきます。

◎山口知事 登壇 古川議員の再質問にお答えします。

県立大学に関して、決議のお話をされました。私の記憶が定かでないところもありますけれども、県のほうから議会の意思確認はしていません。もちろん、県議会の皆さん方が自らが様々な決議をされることは多々あるわけであり。最近も石川県議会が、国の方針と違う新幹線に関する決議をされたということがニュースになっておりましたけれども、様々な意思決定を議会がされるということはあろうかと思えます。我々首長は、そういったものを参考にしな

がら判断をしていくということはあるかと思えます。

――続きまして、議論が進まないということにお話がありました。

まず、佐賀県は打開する立場でないというのはよく話をしておりまして、今の鉄道環境は悪くない、むしろよいという話もさせていただいております。そういう実態がある中で、国はなかなか新しい提案がない。JRさんも、将来のことについてなかなか約束できる環境にないというお話をされます。長崎県さんも、新たな財政負担をする考えはないと。それが今の状況なんだと思います。なので、そう簡単に動くもんじゃないのではないかなというふうに思いますけれども、なので、議員の皆さん方もそういったところにお出かけいただいて、こういう約束ができたよとか、そういうことがあるのであれば、またお伝えいただきたいと思っています。

そして最後に、「幅広い協議」、これは国とのパイプということをやっておるわけがあります。ずっとオープンなところでやっているじゃないかと。開かれていない、クローズで、もっと自由闊達に議論をしてはどうかと、せっかくだけ提案いただきましたので、じゃ、こちらのほうから、一回それでやってみましょうかと国のほうに言ってみたいと思えます。

◎副議長（西久保弘克君） 暫時休憩します。

午後三時三十三分 休憩

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎岡口重文君（拍手） 登壇＝一般質問も最終日、最終バッターになりましたけれども、もうしばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。元気にやれということでございますけれども、それなりに頑張りたいと思います。

それでは、質問は今回は四項目に絞りましたので、よろしくお願いたいと思えます。

まず第一点目でございますが、伊万里港の利活用についてであります。

伊万里港の歴史は古く、伊万里市腰岳山の黒曜石、これは縄文時代に石やりや石おのの材料に使われたようですが、朝鮮半島南部の遺跡でも見つかっているようで、縄文時代から伊万里港を通じて朝鮮半島と人や物の行き来が行われていたと言われています。

その後、江戸時代には伊万里の名前が日本国内だけでなく、ヨーロッパや東南アジアにも広く知られるようになった焼き物の輸出、明治時代以降には日本の近代化と産業発展を支える重要なエネルギー源であった石炭の輸出と、その時代に合わせて伊万里港は重要な役割を果たし、これからも新たな時代に合わせて発展を遂げていかなければなりません。

そのためには、工業用地の整備や新たな産業の誘致、特に洋上風力発電関連産業の誘致など時代に合わせた新たな利用方法の模索が必要です。また、交流人口を増やす地域の拠点の一つとしても、風光明媚な景観を生かした地域振興が求められております。

伊万里港は、伊万里湾の湾奥部に位置し、周囲を囲む半島や大小様々な島々が風や波を遮ることから穏やかな内海となっており、水深も深い天然の良港であります。九州北西部に位置し、朝鮮半島まで約二百キロメートルという近距離にもあることから、東アジアや東南アジアへの重要な玄関口として期待をされております。このため、重要港湾として公共埠頭の整備拡充、航路や泊地の確保、臨港道路の整備などが進められてきました。

伊万里港の臨海部には、七ツ島地区と久原地区に二つの工業団地があり、臨海型企業等の進出によって地域の雇用創出や経済発展に大きく貢献をしております。現在、この二つの工業団地はほぼ完売しており、今後、伊万里港の臨海部においては、現在埋め立てが進められている浦ノ崎地区が、伊万里港の発展の重要な鍵を握っていると考えております。

このような中、伊万里市へ洋上風力発電関連産業を誘致し、県はもちろん、伊万里市及び伊万里港の発展を図ることを目的として、市と地元企業などで構成された協議会、「伊万里ウインドパワープロジェクト」が設立され、浦ノ崎埋立地への関連企業誘致のために情報収集やPR活動などに取り組みはじめております。

県はオブザーバーの立場でこの協議会に参加しておりますけれども、浦ノ崎地区の中央に位置するI期一工区の約三十ヘクタールの埋め立てが竣工する来年度、令和七年度までに残り一年となり、港湾管理者である県、港湾計画の変更を行うなど、今後、先の見える、期待できる利活用の方角性をもっと積極的に検討すべき時期がいよいよ来たと考えており、その役割は非常に重要だと考えます。

また、伊万里湾沿岸は風光明媚な場所が多く、特にイマリンビーチの

ある福田地区には、映画監督の黒澤明氏が伊万里湾に沈む夕日を気に入られたことから、かつては黒澤明記念館の予定地にもなっていた伊万里市のファミリーパーク、「いまり夢みさき公園」があるなど、恵まれた環境が整っていると考えます。この福田地区は、伊万里港の港湾計画では緑地レクリエーションゾーンと位置づけられており、来訪者が海と触れ合うことのできる場として、県のイマリンビーチや伊万里市のファミリーパーク、「いまり夢みさき公園」があります。そして、プレジャーボートの水面係留施設などの整備が完了していないため、十分に活用されていないが、船揚げ場や防波堤が整備されている福田マリーナもあることなどから、マリンアクティビティやマリンスポーツなどの活用の可能性もあるのではないかと考えております。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

まず一点目、伊万里港に対する知事の思いについてであります。

浦ノ崎地区の埋立地や風光明媚な福田地区など、大きなポテンシャルを有する伊万里港について知事の思いを伺います。

二点目に、浦ノ崎地区の利活用についてであります。

浦ノ崎地区の利活用については、具体的にどのような取り組みのか、地域交流部長に伺います。

三点目に、福田地区緑地レクリエーションゾーンの利活用についてであります。

福田地区は、風光明媚な景観や静かで穏やかな海など恵まれたポテンシャルを持っておりますが、今後どのように活用していこうと考えているのか、政策部長に伺います。

次に、二項目としましては、伊万里焼の振興について伺います。

伊万里焼は、日本で最初に磁器が焼かれてから約五十年後、鍋島藩官営の御用窯として、私の地元、伊万里の大川内山で始まり、来年には創業三百五十年を迎えます。高い技術に裏打ちされたその品々は、これまで皇室や公家、幕府の将軍家への献上品、諸大名への贈答品など、最高の品質を求め生産されてきました。

明治時代以降は一般の流通でも知られるようになり、より一層の価値を高め、多くの方を魅了するとともに、国内だけにとどまらず、海外でも多くの人たちの心をつかみ、その輝かしい歴史は今に至るまで脈々と受け継がれております。また、二〇〇三年には大川内鍋島藩窯跡として国の史跡指定を受け、その文化、歴史とともに地域全体のすばらしさが認められました。

これまでの地域の取組として、伊万里焼の事業者はもとより、地元関係者が地域一体となって、風鈴まつりやひな祭りなど伊万里焼を盛り上げる地道な取組を続けてきたこともあり、全国的に季節の風物詩として取り上げられたり、近年ではインバウンドの観光客も多く見られるようになってきました。また、次世代を担う若手が伊万里焼を盛り上げようとする動きも活発になってきました。

このような背景の中、まさに伊万里焼や地域にとって、この三百五十年は特別な思いで迎えるときであり、次の世代に伝統や技術をつなぐ絶好の機会となり得ると思います。

ほかの伝統工芸品同様、窯業界においても人材不足や後継者不足などで大変厳しい状況にあり、私は世界に誇れる優れた伊万里焼の技術が失われていくことを懸念しています。まずは産業そのものがこの先も続いていかなければならないと思います。そして、これまで連綿と受け継が

れてきた歴史や文化を継承しながら、この三百五十周年という節目の年を足がかりに一歩踏み出し、次世代につないでいく取組を進めることが必要だと考えます。

今、これまでの世代から次の世代に歴史や文化とともにつないでいく契機にしようと、地元では、自分たちの力でこの三百五十周年に向けた盛り上がりを見せつつあります。このように、自分たちで頑張ろうとしている地元関係者の思いを行政としても受け止め、一緒になって次の世代に伝えていってほしいと私は考えます。

伊万里地域のすばらしい資源である大川内山を中心とした伊万里焼を、この三百五十周年という節目のタイミングに、これまで先人たちが培ってきた歴史や伝統、技術について改めて国内外の人々に広く知ってもらい、そして、次世代を巻き込んでいくことで、この技術や文化が未来に向かつて発展し、希望が持てる産業にしていくべきと強く思っています。地元伊万里市では、来年の三百五十周年を契機に、次の四百年につながるよう、地元関係団体による産地のブランディング戦略の支援や伊万里・有田焼伝統産業会館の資料展示室の改修など、様々な取組を進めようとしております。

そこで、県では、伊万里焼の振興について、この三百五十周年という節目をどのように捉え、どのように取り組んでいこうと考えられているのかお尋ねをいたします。

次に、三項目でございますが、中山間地域の農業・農村振興についてであります。

平たん部と比べて傾斜地が多いなど、不利な生産条件を抱える県内における中山間地域では、米に園芸や畜産を組み合わせた複合経営を行う

など、農家の方々は所得を確保するために様々な工夫をされながら農業・農村を維持されてきました。米価が高く安定した時代や、ミカンなどの園芸品目を作れば売れた時代は、今ほど苦勞せずには所得を確保できていましたし、担い手となる若い農家も多くおられました。しかしながら、時代は変わり、現在は農家の高齢化が進み、今まで無理してなんとかやってきた状況がますます厳しくなってきました。加えて、米価の低迷や、イノシシなどの有害鳥獣による被害の増加などもあり、中山間地域の農家からは、安い米はもう作りたくない、これ以上農業を続けられないといった切実な声を多く聞くようになりました。

私の地元である伊万里市でも、中山間地域等直接支払制度などを活用した棚田の維持や、付加価値の高い酒米の生産、新たに高温に強い米品種の導入、そして特別栽培米など、農業を続けていくため、そして、農村を守るために必死で取り組んでいる地域がありますが、そういった取組もいつまで続けられるか不安であります。

このままでは、中山間地域では離農する農家が増え、耕作放棄地が今まで以上に増加し、農村地域の衰退につながるのではないかと危惧してありますが、国や県はこれといった有効な対策が実行できていない、あるいは見つからないのではないかと私自身は思っております。

国は二十五年ぶりに農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法を改正し、基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに規定するとともに、生産性の向上、付加価値の向上による「農業の持続的な発展」、地域社会が維持される「農村の振興」なども追記されました。

また、先週の十四日には、食料危機に備えるための食料供給困難事態対策法や農業の生産性向上のためのスマート農業技術活用促進法、農地

を確保するための農地関連法といった基本法関連三法についても、国会において成立したところであり、今後、国においては、基本法や関連三法に基づき、食料・農業・農村基本計画を今年度内に改定されるなど、具体的な施策が検討されていくと承知しています。

さらに、県では昨年度、「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」が策定され、稼ぐ経営体の創出や次世代の担い手の確保・育成、活力ある農村の実現などを目指すこととされており。

こうした法律や計画が目指していることを実現させるためには、現場の声に真摯に耳を傾けることが何より重要であり、国や県もそのような姿勢で取り組んでほしいですし、条件が厳しい中山間地域ではなおさらそうあってほしいと私は考えます。そうでなければ、国や県が法律や計画を実現するために幾らよい施策を打ち出しても、笛吹けど踊らずになってしまうことが懸念されます。

そこで県では、中山間地域の農業・農村の振興に、今後どのように取り組んでいくのか、島内農林水産部長に伺います。

次に四項目めに、教育行政についてであります。

県立の中高一貫教育校については、平成十五年度の致遠館中学校・高等学校の開校に始まり、平成十八年度に唐津東中学校・高等学校、平成十九年度に香楠中学校・鳥栖高等学校、武雄青陵中学校・武雄高等学校が設置されました。県内で初めて県立の併設型中高一貫教育校が設置されてからはや二十一年が経過しました。

また、県立高校の再編については、教育委員会において、平成二十六年十二月に「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第一次）」が策定され、平成三十年四月と平成三十一年四月に

再編を行ってから五年以上が経過しています。この間、学校を取り巻く環境は変化しており、当初想定していた目的が達成され、成果が出ているのか、また、課題等がないのかどうか、改めて検証する時期に来ているのではないかと私は考えています。

そこで伺いたいと思いますが、まず、中高一貫教育校についてであります。

県立中高一貫教育校では、六年間の一貫した特色ある教育活動が行われているなど、生徒や保護者から一定の評価も得られていると聞いております。しかし、少子化により地域の子供の数が減少していく中、中学校入学段階で、一部の子どもたちと思われる方もいられませんが、県立中高一貫教育校の中学校を選択してしまうと、さらに地元の市町立中学校へ進学する生徒は減少してしまい、結果として、その地域の教育に大きな影響を与えているのではないかと強く懸念をしています。私は、子供たちは地元の学校で学び、地域で子どもたちを育てていくことが望ましいと考えており、県立学校における中高一貫教育を見直して欲しいと思っています。

県立中高一貫教育校には様々な成果や課題がある中、教育委員会として、今後の中高一貫教育校の在り方についてどのように考えているのか伺います。

次に、校舎制についてであります。

県立高校の再編に当たっては、それぞれの地域に学校を残してほしいという地元の方々の強い要望を受けて再編前の高校の校舎を利用する校舎制を導入されましたが、生徒や教職員が、授業や部活などの際に校舎間を移動するので、非常に大変なことだと思いますし、無駄が多いので

はないかと思えます。

校舎制の導入から五年以上が経過する中、私としては、そろそろ一度立ち止まって校舎制の課題等を検証し、校舎制を見直すべきではないかと思っております。校舎制については、様々な課題がある中、教育委員会として今後どのようにしていくのかお尋ねをして、質問を終わります。よろしく願います。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ岡口重文議員の御質問にお答えします。

伊万里港の利活用に関して、伊万里港に対する私の思いについてお答えします。

先日六月十日でしたが、岡口、弘川県議にも御臨席いただきまして、伊万里港の振興会の総会に出席させていただきました。

実は今回大きな変化がありました。伊万里港振興会の会長はこれまでずっと佐賀県知事でありましたが、今回の総会から伊万里商工会議所会頭が会長となり、民間主導で伊万里港を盛り上げていく議論がなされました。会長は野球でいいますと監督、ほかの港との競争が激しさを増す中で、監督は現場で戦っている方がよいとずっと私も考えておりました。

そのような中、総会では会員の企業から活発に意見が出され、どうしたら港の利用がもっと増やせるのかを自発的に考えていただき、みんなで団結してやっていくんだという決意を見て、大変頼もしく思い、感動さえ覚えました。

私は名誉会長となったわけですが、いわば、球団のGM——ゼネラルマネージャーとしてこれからも総会には出席し、現場で頑張っている方たちを全面的に支援する気持ちであります。こうした取組に対して支援を惜しまない気持ちであります。

国際物流拠点港であります伊万里港は、議員からお話がありましたように、先人たちの手によって伸びてまいりました。そうした伝統を引き継ぎながらブラッシュアップしていくことが大切です。

伊万里港の存在感をさらに高めるためにも、県ではこれまで港の機能強化を図ってまいりました。ガントリークレーンの二号機、愛称「まりん」の設置、コンテナヤードの整備などがあります。

また、一昨年、臨港道路の七ツ島線が開通しました。昨年度から久原臨港道路の四車線化にも着手しました。SUMCOの設備投資も進んでおり、伊万里港の人や物の流れがより一層加速していくと思います。

また、ソフト面では、今年度から振興会において、新規荷主の開拓や航路開拓の取組を一層強化することとされました。

県は、こうした地元の取組を強力に後押しするため、県の助成金を倍増させたところであり、伊万里市と二人三脚でこれまで以上にパワーアップして現場を支援する所存であります。

地元の頑張りで貨物が増える、それに応じて港の機能強化を進める、そしてまた、それで貨物が増えるといったよい連鎖をつくっていききたいと思えます。

伊万里港は古くから焼き物の積み出し港として世界に開かれた港です。近年では国内物流をはじめ、対アジア地域の物流拠点としての役割が期待されています。今回、地元の関係者の気持ちの一つになって前に向かっていく体制が整ったと思います。

近年は、新型コロナウイルスの影響や中国経済の停滞などによりまして、コンテナ貨物の取り扱いが若干減っておりますが、これから反転させ、伊万里港の真の実力を存分に発揮してもらいたい、発揮させたいと思ってい

ます。

また、議員からお話しいただきました浦ノ崎埋立地は、前面に深さ十三メートルもの大水深を有し、将来的には八十三ヘクタールもの広大な用地が誕生することになります。大きな開発のポテンシャルを持つていると認識しています。

ただ、軟弱な地盤の上に港湾しゅんせつ土砂で造成された土地であります。産業用地として活用するには極めて多額の費用を要するなど、一定のリスクがあります。様々な分野で民間との連携を図りながら、活用方策を模索していきたいと思えます。

また、イマリンビーチ周辺の福田地区は、美しい海に囲まれ、海と陸の両方のアクティビティに対応できるエリアです。交流人口の増加に向け、地元と一緒に磨き上げていきます。

伊万里港は、成長著しいアジアの活力を取り込める可能性に満ちた港です。今後も、民間企業や伊万里市、そして佐賀県など、関係するメンバーがチームとなり、皆の気持ちが一つになって伊万里港がさらに前に進んでいくよう、強い気持ちを持って取り組んでいかせていただきます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、伊万里港の活用についてのうち、福田地区緑地レクリエーションゾーンの活用についてお答え申し上げます。

福田地区は、伊万里湾の穏やかな海と山に囲まれた自然豊かな場所です。議員からも紹介がありましたけれども、大変美しい夕焼けが見れる場所で、私も何度もその夕焼けを見たことがございます。

この福田地区は、県が所管いたしますイマリンビーチと福田マリーナ、また、伊万里市が所管いたします伊万里ファミリーパーク、これは通称

「いまり夢みさき公園」と言われておりますけれども、この三つの施設がございます。

ロケーションのすばらしさや様々な年齢の方が楽しめるコンテンツがいろいろとございます。子育て世代を中心に佐賀県内の利用者に加え、西九州自動車道の整備効果などもございまして、福岡県や長崎県の方にも御利用をいただいている状況です。令和五年度の利用者数は約六万二千人というような状況となっております。

このように、恵まれた地域資源を持つエリアではございますが、まだ整備がされていないエリアがあり機能が十分でないこと、また、三つの施設同士の連携が十分でないこと、こういった課題がございます。

そのため、このエリアをもっと輝かせるためにはどのようなことができるのか、伊万里市と、民間活力の導入も視野に入れながら、二月以降、これまでに三回、意見交換も重ねてまいりました。

豊かな自然に恵まれ、海と陸の両方のアクティビティが楽しめる高いポテンシャルを持ったエリアであることから、もっと多くの人でにぎわうためにどのように磨き上げていくのか、伊万里市と一緒に引き続き考えていきたいと思えます。

私からは以上です。

◎引馬地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、浦ノ崎地区の活用についてお答えをいたします。

浦ノ崎地区でございますが、伊万里港の港湾計画、航路・泊地整備のための港湾しゅんせつ土砂を処分することを目的にいたしましたので、その埋め立ては浦ノ崎全体の、これは約八十ヘクタールでございますが、六五%まで進捗をいたしているところでございます。議員御指摘のお

り、中央部のⅠ期一工区、これは約三十ヘクタールでございますが、こちらは土砂の覆土として令和七年度まで受け入れる予定ということでございます。

そうした中、知事の答弁にもございましたこの埋立地周辺でございますが、確かに大きなポテンシャルを有しているところと、反面、一定の軟弱地盤としての投資リスクがあるということでございます。したがって、積極的な知恵出しというのはとても大切でございます。そうした中、地元の関係者の皆様方によりまして、この協議会、「伊万里ウインドパークプロジェクト」が設立され、今後、洋上風力発電関連産業の誘致を念頭に、浦ノ崎地区の可能性と土地活用の実現方法、これらについて議論がなされていくものと承知しております。

私ども県地域交流部といたしましても、港湾課長がオブザーバーとして参加をさせていただいております。地元発の皆様方の活用方策を考える動きに対しまして、県も共にしっかりと考えてまいります。

また、県といたしましても、国土交通省のほうでやっておられます意向調査、名前は「洋上風力発電の基地港湾指定に関する意向調査」というものがございます。議員御案内のとおりでございます。こちらに県も手を挙げております。

この調査結果は、国土交通省のホームページで公表されております。私どもといたしましては、浦ノ崎地区のPRが全国にできたのではないかとこのように考えております。私どもといたしましても、関係者の皆様としっかり連携をいたしまして、開発における民間活力の導入、これも視野に入れながら、研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ 私からは、伊万里焼の振興についてお答えします。

佐賀県が世界に誇る伊万里焼は、長い歴史の中で多くの先人たちが携わり、今日の私たちに受け継がれ、来年三百五十年を迎えるかけがえないものです。

県としても、国内外への販路拡大やブランディングのための情報発信、人材育成やDXへの支援など、伊万里焼をさらに盛り上げ、その技術を次世代につなぐための様々な取組を行っております。

例えば、新たな商品開発や国内外での展示会出展の後押しはもちろんのこと、今年二月には県のプロモーションと合わせて、タイ王国の王女へ県と伊万里鍋島焼協同組合が一緒になって伊万里焼を献上し、世界に向けてそのすばらしさを発信できました。

そして、窯業技術センターでは、陶磁器業界で特に人材不足となっている生地、型の技術を習得してもらうため、成形コースを新設し、昨日より募集を開始しております。また、生産性向上の取組も強力に推進しております。

さらに今年十二月には、文化・観光局において大川内山を会場にクリスマスイベントを開催する予定です。創業三百五十周年の節目を前に、若い世代をはじめ、幅広い層に伊万里焼のことをもっと知ってもらう絶好の機会になると思います。

今後は、これまでの伊万里焼の歴史や伝統を守りながらも、若手の後継者と国内クリエーターや海外デザイナー、バイヤーとの技術交流など新たなチャレンジも支援していきます。

私も昨年、大川内山を訪問した際には、窯元の方々と自発的な取組などについて意見交換を行いました。思ったのは一点、まさに秘窯の里、大川内山の歴史と自然を合わせた伊万里焼という本物をもっと多くの方に知ってもらいたいということです。

来年の三百五十周年は大きな節目です。地元の方々の強い気持ちを受け止めながら、さらなる飛躍につながるよう共に取り組んでいきます。

私からは以上です。

◎島内農林水産部長 登壇〓私からは、中山間地域の農業・農村振興についてお答えします。

中山間地域の農業・農村は、平たん地に比べて厳しい状況にあることから、将来にわたり残すべき農地については農業生産が維持されていくことが必要でございます。その上で、農業所得の向上や農村部での人の交流の創出が図られることが重要だと考えております。

まずは、農業生産を維持継続するために県の職員が現場に入り、地域ぐるみの話し合いを進め、農作業受託組織などの整備ですとか、担い手への樹園地の集積や継承に向けたマップ作りなどに取り組んでおります。

あわせまして、地域内外から新規農業者を呼び込めるよう、中山間地域での生産が盛んな梨やミカンなど生産技術や経営を教えるトレーナーの配置、研修施設となるミニトレーニングファームの整備を進めてまいります。また、農業所得が少なくなる冬場の収入源として「サガンスギ」の苗木を生産するなど、農業と林業をあわせた中山間地域ならではの多様な担い手の育成にも取り組んでまいります。

さらに稼ぐ農業を実現するため、「さが園芸888運動」を展開しており、消費者のニーズの高い「にじゅうまる」、冬どりタマネギ、カン

ショなどの生産拡大により所得の向上を図ってまいります。

加えて、人の交流を進めるため、地域おこし協力隊制度の活用、企業による棚田ボランティア活動や農泊、観光農園といった農村ビジネスにも取り組んでまいります。

中山間地域の農業・農村が抱える課題は地域によって様々であり、特効薬となるような対策を見いだすことは困難でございます。中山間地域に住む方々の声にしつかりと耳を傾け、地域の課題を拾い上げ、市町や県庁内でも共有し、できることから取り組んでいくことで活力ある中山間地域の農業・農村の実現を目指してまいります。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇〓私からは、教育行政について二点お答えをいたします。

初めに、中高一貫教育校についてでございます。

県立の中高一貫教育校は、六年間の一貫した教育を行うことにより、子供たちの個性や創造性を十分に伸ばし、また、体験学習や六年という幅広い年齢集団の中での学びによって、社会性や豊かな人間性を育むことを目指して導入したものでございます。

六年間を見据えたキャリア教育を行うことや、幅広い年齢層の中で学校生活を送ることで、生徒は早い段階から自らの高校卒業後の進路を考えることが可能となっております。

一方で、議員御指摘のとおり、小学校から県立中学校に一定数の児童が進学することによる市町立中学校への影響など御心配の声があるということも承知しております。そういった御心配の声を踏まえて、令和二年度に中高一貫教育校の在り方を検討するための懇話会を開催しまして、

学識経験者や保護者代表、教育行政関係者などから意見を聴取いたしました。

懇話会では、当初言われていた、例えば、リーダー性の高い生徒が流出するのではという問題について、むしろ市町立中学校におけるリーダー育成への意識が高まり、今では、リーダーは育てるものとの考えが浸透して、指導の在り方も変化してきたといった御意見も出されました。

なお、県立中高一貫教育校の募集定員につきましては、高校における中学校から在籍している生徒と高校から入学してくる生徒を同数とするために、平成二十五年度に致遠館中学校と武雄青陵中学校の募集定員を百六十人から百二十人に減らしたという実績がございます。

教育委員会としては、県立の中高一貫教育校があることで、中学進学の際に、生徒、保護者による幅広い進路選択が可能になっているというふうに考えております。

続きまして、校舎制についてでございます。

県立高校の再編につきましては、生徒数の減少に対応するとともに、一定の学校規模を確保するために行ったものでございますが、その際、地域の学校を残してほしいという要望が地域の方々から出され、そうした経緯も踏まえて校舎制による再編を行いました。

校舎制は、一定の学校規模を確保することで、学校の活力や教育効果を維持するだけでなく、一番のメリットは地域に学校が残ることであるというふうに考えています。

一方で、御指摘のように、校舎制は二つの校舎を運営することによる課題というのも想定されましたので、当初より学校では、学校評価において、生徒、保護者、職員、外部委員から御意見を聞き、課題の把握に

努めているところでございます。

校舎制の高校は校舎間が離れておりますので、学校行事、部活動などで生徒が移動する際にも、スクールバスを運行すること。カメラやスピーカーなど、オンライン支援ツールを学校に整えて、オンラインによる授業や行事を実施すること。各学校においても、両校舎の校時や時間を調整して合同行事を実施することなど、工夫をしながら取り組んできたところでございます。

議員から、校舎間を移動するのは大変であるといった、そういった御指摘をいただきました。こうした課題には、先ほど申し上げたような形でも支援を行ってまいりたいと思っております、やはり校舎制そのものを見直すことは、一方の地域から学校がなくなるということでございますので、学校を残してほしいということで、再編のときの地域の方々の強い思いに応えられなくなるというふうに思っております。

今後、様々な社会の変化もあると思いますが、現時点では、今ある地域で学校と地域が様々なつながりを持ちながら、子供たちが輝き、共に地域が輝くよう唯一無二の学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○委員長 会に付託

◎議長（大場芳博君） 次に、ただいま議題となっております甲第三十五号議案から甲第三十七号議案まで三件、乙第三十六号議案から乙第四十三号議案まで八件、以上十一件の議案を皆様のお手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

と思います。

(委員会付託)

◎議長(大場芳博君) これでは本日の日程は終了いたしました。

明日二十二日及び二十三日は休会、二十四日及び二十五日は議案審査日、二十六日及び二十七日は各常任委員会開催、二十八日は議案審査日、二十九日及び三十日は休会、七月一日は特別委員会開催、二日は本会議を再開して委員長報告を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後四時五十分 散会

速記者 竹澤理恵